

議事日程 (第4号)

令和6年2月29日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和6年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和6年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和6年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和6年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和6年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第33号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |

- 第33 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第34 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第35 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第39 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第43 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第45 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第47 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第48 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第49 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第50 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について
- 第51 議案第52号 市有地の処分について
- 第52 議案第53号 包括外部監査契約締結について
- 第53 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第54 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第55 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第56 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第58 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第60 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第62号 北九州市基本構想の変更について

第62 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

(散 会)

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第62 議案第63号まで

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川厚宣
21番	金子秀一	22番	木畑広徹
23番	村上直樹	24番	渡辺重丈
25番	本田忠弘	26番	成木下幸子
27番	岡本義之	28番	木下良俊
29番	山本眞智子	30番	世良由美
31番	三宅まゆみ	32番	森本恒博
33番	河田圭一郎	34番	浜口直樹
35番	白石一裕	36番	奥村結実子
37番	大久保無我	38番	森泉日出夫
39番	小宮けい子	40番	伊藤淳一
41番	出口成信	42番	伊藤永佑
43番	高橋都代	44番	永内涼成
45番	藤沢加徹	46番	山内石正
47番	荒川和也	48番	大石繪里
49番	松尾研治	50番	有大石仁人
51番	篠原朝利	52番	大井純子
53番	三原しんご	54番	井上さとこ
55番	井上一郎	56番	村上
57番	本田		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	稲 原 浩
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	山 本 浩 二
市 政 変 革 推 進 室 長	白 石 慎 一	デジタル政策監	三 浦 隆 宏
技 術 監 理 局 長	丹 田 健 二	企 画 調 整 局 長	柏 井 宏 之
総 務 局 長	田 中 規 雄	財 政 局 長	上 田 紘 嗣
市 民 文 化 ス ポー ツ 局 長	井 上 保 之	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	柴 田 泰 平
産 業 経 済 局 長	池 永 紳 也	建 設 局 長	石 川 達 郎
建 築 都 市 局 長	上 村 周 二	港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎
消 防 局 長	本 脇 尉 勝	上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利
交 通 局 長	福 本 啓 二	公 営 競 技 局 長	中 村 彰 雄
教 育 局 長	田 島 裕 美	行 政 委 員 会 事 務 局 長	田 尾 弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第62 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。17番 松岡議員。

○17番（松岡裕一郎君）皆様おはようございます。公明党の松岡裕一郎です。

議場にお越しの皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、能登半島地震で被災された、お亡くなりになられた方々へ謹んで哀悼の意を表します。また、今なお、避難生活を送られていらっしゃる方へお見舞いを申し上げます。

そして、小倉北区鳥町食道街で被災された皆様へ心からお見舞い申し上げますとともに、復興のため、公明党も全力で応援申し上げることをお誓い申し上げ、それでは早速、会派を代表して一般質疑をさせていただきます。

初めに、北九州市産業振興未来戦略についてお伺いします。

市長は、今回の予算を成長への再起動第2弾とし、稼げる町、彩りある町、安らぐ町をつくることとし、その出発点は稼げるまちづくりとされています。

私自身、これまで障害者の支援や高齢者の支援、そして難病支援などを今まで議会で訴えてきましたが、福祉の充実には財源がなければ、また、本市の経済が盤石でなければ、制限や制約を受けざるを得ないと考え、企業誘致や社会動態プラスの政策など様々な提案を本会議にてお聞きし、推進させていただきました。記者会見などで市長が言われる、稼げる町は手段であり、その先には彩りある町、安らぐ町という目的があるとの趣旨のお話は、私が議会提案してきた中で同じ方向性ではないかと捉えています。

そのような中、その基となる稼げる町の実現に向け、今回、具体的な戦略である北九州市産業振興未来戦略素案により具体的な目標、K P I が示されたことは、私としても注目し、この戦略を成功させていくことが非常に重要と考えます。

そこで、4点お伺いします。

1点目に、この北九州市産業振興未来戦略によれば、今後10年間で市内総生産が4兆円を超える目標を掲げていますが、どのように稼げる町をつくっていくのか、市長の見解をお伺いします。

2点目に、大規模な産業用地確保についてお伺いします。

今回の議案では、地域未来投資促進法を活用した産業用地整備推進事業が上がっています。この法律の活用では、国と県との調整、承認が必要であります。

そこで、承認に向けた計画及びスケジュールと、あわせて、この戦略により半導体工場等々の誘致のための産業用地をどのように確保するお考えなのか、本市の見解をお伺いします。

3点目に、この戦略においては企業誘致が重要であり、今後5年間で330件以上の企業誘

致、過去より13%以上の増加を目指すこととしています。

そこで、例えば、企業誘致の専門家による民間企業などとの連携強化や、企業誘致の職員を増員するなど、これまで以上に推進体制の強化やターゲットを絞った効果的な戦略などといった工夫が必要と考えますが、本市の見解をお伺いします。

4点目に、学術研究都市では世界的な研究開発などが行われており、その技術を応用した製品化などの成果が上がっていても、本市市民のみならず日本全国や世界にあまり知られていないことから、私は常々、残念でもったいないと考えていました。このたび、学術研究都市を起点として付加価値をつけた産業の裾野を広げるために、成長産業創出戦略により着実に推進するといった方針、戦略に至ったことに着目しています。

そこで、学術研究都市を市内外にアピールするとともに、学術研究都市を起点とした企業誘致をはじめとする産業振興策の具体的な方針と戦略について、本市の見解をお伺いします。

次に、若者応援についてお伺いします。

2月13日の定例記者会見において、市長は、日本一若者を応援する町にすると発言されています。予算案にも、若者のキーワードが何度も出ています。

私も、本市の生産年齢人口の減少や急速に進む少子・高齢化を緩やかにし、止め、反転させるためには、若者、子供、子育て世代への応援が最重要と考えます。そのためには、若者応援、雇用確保、所得向上とともに、分かりやすい情報発信が重要と考えます。

そこで、4点お伺いします。

1点目に、市長が考える日本一若者を応援する町とはどのような町にしたいのか、市長の思いと、具体的な目玉とする施策について、見解をお伺いします。

2点目に、若者応援には、若者の雇用確保と所得向上に向けた若者雇用政策の充実が重要と考えます。例えば、従来あるリカレント事業である北九州市IT学び直しプロジェクトや、来年度のリスキリングによる就業支援事業として、市内教育機関、企業、就業支援施設が緊密に連携し、学び直しを支援する事業として3,000万円などが計上されていますが、若者の雇用と所得向上の施策充実にどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

3点目に、若者世代の応援として、婚活応援も強化していただきたいと考えます。昨年9月の定例会で、我が会派の渡辺修一議員からの婚活事業の拡充要望に対して、当局は、今後は若者のニーズを踏まえて内容の充実を図るとともに、希望者の受入れの拡充を検討することとしておりますとの前向きな答弁をいただいています。

そこで、若者の婚活応援について、事業の強化、拡充に向けてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

4点目に、本市の若者政策の情報発信と分かりやすさが重要と考えます。新設予定のZ世代課や青少年課の事業、また、雇用政策などの政策が各部局にまたがり、分かりにくくなっています。

そこで、Z世代課の基本的な役割をお示ししていただくとともに、若者政策が分かりやすく統一されたSNSなどの発信、若者ホームページの創設、本市の若者政策を1つのパッケージとするパンフレットなどを作成し配布するなど、本市市民や若者世代に向けて分かりやすく広報しPRすべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

次に、北九州イノベーションセンターとの連携についてお伺いします。

昨年11月、八幡西区に北九州イノベーションセンターが開業しました。我が会派も視察させていただき、約6万9,600平方メートルの敷地に約5万2,300平方メートルの延べ床面積の広大な施設でヒアリングをさせていただき、今後の構想に期待を寄せたところであります。

アミューズメントエリアには、スポーツをテーマとした30以上のスポーツ系エンターテインメント施設、イノベーションエリアとして、eスポーツ、ゲームなどを通して遊び学ぶデジタル教育施設、そしてR&Dセンターエリアでは、調査研究、企画開発をする企業が入居できるスペースが2,000平方メートルあります。民間事業者ならではのイノベーションハブを目指し、グローバル規模で誰もがビジネスに挑戦できる社会を構築するとの考えであるとのことです。

本年2月22日に、本市と九州工業大学、そして北九州イノベーションセンターを運営するGZキャピタル株式会社が、ロボット技術の社会実装に向けた連携協定を締結したとの報道発表がありました。私は、このような連携を活用して、若い世代のスタートアップや調査研究、企画開発などのイノベーションが進むことで、本市の目指す構想が実現できるものと考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、北九州イノベーションセンターの国家戦略特区についてお伺いします。

北九州イノベーションセンターは、国家戦略特区メニューとして、開業ワンストップセンター、テレワーク推進センター、人材流動化支援施設などが認定されています。そこで、3つの国家戦略特区による本市への効果や今後の展開、また、本市の支援についてどのようにお考えか、見解をお伺いします。

2点目に、北九州イノベーションセンターとのさらなる連携と展開についてお伺いします。

2月23日に、北九州イノベーションセンター内にあるREDEEにて、プログラミング体験会やeスポーツ職業体験ツアーなどが無料で行われ、大好評だったそうです。そこで、例えば、教育委員会との連携による定期的なプログラミング教育の推進、不登校児童生徒のための居場所の提供、障害のある児童生徒への無料体験による支援、また、アミューズメント施設にある体力づくりのアトラクションを活用した高齢者の健康づくり教室の開催などといった様々な事業が展開できるのではないかと考えますが、今後のさらなる連携について、本市の見解をお伺いいたします。

次に、障害者の移動支援についてお伺いします。

本市では、屋外での移動に著しい制限がある重度の障害のある方に、外出時にガイドヘルパ

一が移動を支援していますが、この移動支援の対象は、知的障害においては療育手帳Aをお持ちの方に限られています。

一方、福岡市や京築地域、その他の近隣自治体、例えば水巻町、芦屋町、遠賀町、直方市、福智町、香春町、苅田町、みやこ町、行橋市、築上町、豊前市、吉富町、上毛町、鞍手町、岡垣町では、療育手帳Bをお持ちの方も移動支援の利用が認められています。軽度だから移動支援の対象にはしないとの考えはありません。

現場の方からは、療育手帳Bをお持ちの18歳から20歳代の方などが職業訓練を受けたいと思っても、外出に不安があるのに移動支援が受けられないため困難である、また、行政窓口への書類提出のときも同様であるとの声があります。

福岡市では、療育手帳Bの方の自立のため、本当に困難かどうかを判定するための調査をした上で移動支援の必要性を判断し、この事業を実施しています。

そこで、本市においても福岡市と同様に、自立のために必要と認められる移動支援については調査した上で判断し、対象者を拡大すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

最後に、小倉北区のまちづくりについてお伺いします。

1点目に、小倉北区香春口南交差点の香春口横断歩道橋の撤去についてお伺いします。

香春口横断歩道橋は、長年、高齢者が歩道橋を上ることができず、横断歩道にしてほしいとの要望が地域から出ております。私も平成26年の本会議より、安全対策と横断歩道化への予算要望を続けてきました。そのような中、このたび歩道橋撤去に向けた協議が始まっており、警察と地元への説明が始まったとお聞きしました。

そこで、今後のスケジュールや地元への周知及び安全対策について、本市の見解をお伺いします。

2点目に、片野新町、宇佐町の雨水貯留管についてお伺いします。

私は、公明党が推進する防災・減災の考えから、片野新町や宇佐町の内水浸水被害の軽減や対策について、平成30年12月本会議や常任委員会の場で過去、数回にわたって発言し、要望してきました。このたび1月24日の環境水道委員会では、雨水貯留管整備についての報告があったとお聞きしております。

何どき起こるか分からない大雨や災害リスクの軽減のため、また、市民の安全・安心のためにも、一刻も早く整備していただきたいと思えます。

そこで、今後の地元説明、公共事業評価、設計、工事の着手などのスケジュールや、雨水貯留管整備後の防災・減災の効果について、本市の見解をお伺いします。

以上で私の第1質疑を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、北九州市産業振興未来戦略について、稼げる町の中でも特に重要な地域未来投資促進

法による計画、スケジュール、半導体工場等誘致のための産業用地の確保についてというお尋ね、企業誘致についてのお尋ねがございました。

北九州市を再び成長軌道に乗せ、稼げる町を実現していくためには、市外から成長企業を呼び込み、市内企業の投資を促す、企業誘致の取組が大変重要な柱の一つとなります。そうした中で、令和5年度の企業誘致の実績については、現時点で88件の誘致、1,253人の新規雇用の創出、2,565億円の投資の呼び込みを達成しておりまして、誘致件数、設備投資額とも、記録が残る昭和58年度以降過去最高となりました。

ただ、昨日も大連の市長が来たんですが、やはり大連の市長と話していると、常に世界をどう見るのかということの議論で、経済成長率も高いですし、まだまだスケールを大きく考えていることを本当に痛感しましたので、まだまだこれは出発点、北九州の地の力というのが、この一年の企業誘致で過去最高ということで、地の力というのが現れた一つの始まりですが、まだまだこれから強化してやっていかなきゃいかんと強く思っています。

こうした中で、今後の市場の拡大や地域産業への波及効果を踏まえまして、ターゲットを絞り込んでいく、戦略的に進めていくことが重要である、これは御指摘のとおりでございます。その中で、今後さらに大きく成長が見込まれる半導体産業は言うまでもありません。次世代へと大きな転換期を迎える自動車産業、陸海空の充実したインフラを活用する物流産業、そして、雇用創出効果が高いIT産業などを重点誘致分野としております。

また、これまで以上に誘致活動の範囲を広げるために、民間企業からの知見をお持ちのプロの方の出向者の受入れや、重点産業の誘致に携わる職員の増員など、推進体制の強化はもとより、自治体競争を勝ち抜くための戦略の一つとして、その誘致のインセンティブの在り方についても検討しているところであります。さらには、トップセールスや首都圏での企業誘致フォーラムの開催など、昨年から情報発信の強化も図っておりまして、北九州市に対する注目、アテンションを強くしていく、高めていくということに取り組んでいきたいと思っております。

さて、地域未来投資促進法活用についてお尋ねがございました。

新たな取組として令和5年夏に着手した地域未来投資促進法を活用した産業用地の確保についてであります。現在、企業ニーズのヒアリング等を行いながら、産業用地に適したエリアの調査を進めているところであります。

今後のスケジュール、今年の夏頃には、対象となるエリアを公表し、事業者による産業用地開発計画の募集を開始することとしております。この開発計画に基づく国、県との協議、地権者との用地交渉、農地転用や開発許可など様々な手続、これが必要なものがありますので、その手続を経る必要があるのですが、現時点で明確な時期をお示するというのは困難であります。全ての手続が順調に進めば、最短で令和7年度末には造成工事に着手可能となります。これも本当にもっと早くやっておくべきだった、もっと早くやっておくとさらに可能性を広げるところだったんですけども、ただ、ここからでもスピード感を持って、なるべく力強く進めて

いきたいと思えます。

こうした中、経済安全保障上の観点などから、現在、日本企業による生産拠点の国内回帰や外国企業による対日投資が活発になっていることは御案内のとおりでございます。このような動きをチャンスと捉えまして、競争力のある産業用地の確保にスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしましても、北九州市の地域産業へのインパクトや産業の裾野の拡大という観点で戦略的に企業誘致を推進し、北九州市産業振興未来戦略に掲げている誘致件数330件、新規雇用数5,100人という目標の実現に向けて全力で挑戦し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、北九州市産業振興未来戦略について、今度は学術研究都市を起点とした企業誘致、産業振興策の具体的な方針と戦略についてのお尋ねがございました。

学術研究都市は、理工系の大学や研究機関などが一つのキャンパスの中に集積をし、約3,500人の学生や研究者の方々が最先端の研究や、産学連携による新産業の創出、技術の高度化に取り組むなど、全国でも類いまれな機能を有しており、北九州市の稼げる基盤づくりにおいて重要な役割を担っていると思えます。多くの可能性がまだまだあると考えております。

こうしたことから、北九州市産業振興未来戦略の素案では、学術研究都市の知的資源や、高度で専門的な人的資源、ものづくりの技術力を生かしながら、将来の市場拡大が見込まれる半導体や次世代自動車、宇宙などの未来産業の創出、集積に取り組むこととしております。具体的には、令和6年度予算におきまして、1つには、A I半導体や自動運転技術、衛星データの活用など、未来産業につながる研究開発の支援、2つ目には、大学の研究者と連携した研究開発系企業の誘致、3つ目には、学術研究都市の3つの大学院が連携した半導体連携大学院による人材育成など、学術研究都市の強みや特徴を生かした新たな取組を行うことはもとより、首都圏や台湾での学術研究都市フォーラムの開催など、情報発信の強化を図るために必要な経費を計上しており、学術研究都市に対する注目、アテンションもしっかりと高めていきたいと考えております。

また、松岡議員お尋ねの企業誘致についてでありますけれども、今年度、学術研究都市においての企業誘致も積極的にやってきました。1つには、先端半導体の設計、開発を行うシンコムさん、2つ目に、ダイヤモンド半導体の開発を行うパワーダイヤモンドシステムズさん、3つ目に、蓄電池の検査装置の製造、開発を行うソフトエナジーコントロールズさんが、いずれも学術研究都市の研究力、ポテンシャルに注目をし、拠点を開設したということに加えまして、現時点では具体的な社名は申し上げられませんが、ロボット、A I分野の開発製造企業も、同様の観点から拠点開設を具体的に検討しているところであります。

このように、学術研究都市の知的資源等を生かし、最先端の研究シーズと企業の開発ニーズなどを結びつけることにより、未来産業の創出、集積を図り、北九州市産業振興未来戦略に掲

げる稼げる町の実現につなげてまいります。

そして、若者応援についてお尋ねがありました。

日本一若者を応援する町への思いと目玉施策について、Z世代課の基本的な役割とその内容の広報、PRをするべきだというお尋ねがありました。

北九州市では、長年にわたり、10代後半で人口の転入超過となる一方で、20代の若者世代の人口は大きな転出超過となっており、若者の流出を食い止めよう、若者が集まる町にしようと、そう言われて久しい状況が続いている、これは私が市長に就任してからも、ここは何とかしたいという思いを募らせてきたところでございます。私としては、今年、そして来年度の予算、本気で若者を取り戻すという強い思いの下で、日本一若者を応援する町北九州市を目指すことで、北九州市を若者が挑戦する町、そして若者が集まる町へ、そして若者が住みたくなる町へとステップアップをさせていきたいと考えております。

私も若い人と去年来いろいろ話をする中で、北九州市というのは若い人もこの町のことがすごく好きで、この町を出ていきたいというよりも、この町でできればいたいけれども、やはり行きたい企業がないとか、ちょっと条件がとかということを出ていくというようなことも多々ある、非常に愛情が深いということをただ感じておりました。ある若者に言われて印象深く、今でも心に残っているのが、私はこの町のことが大好きで、この町を愛しています、でもこの町が私を愛してくれているのか自信が持てません、こういうふうに言われたことがあって、私は非常にそれは今でも胸に刺さったままですけれども、何とか若い人たちを応援する、これを施策として形にしていきたいと。そのためには、いろんなところで各般にわたって、行政だけじゃない、全ての部分でマインドも変えていかなきゃいけないと。

やはり若い人たちは、北九州に限ったことじゃないかもしれませんが、今の日本の状況に閉塞感、あるいは、これからこの世の中、日本がどういう道に進んでいくのか、それをやはりその風を感じながら、未来に向かっての希望が持ち切れずにいるんじゃないかというところ、そこを何とかしたいと思います。否定をするんじゃなくて応援をしていく、そういうスタンスに変えていこうよということ、正解の人生を送るんじゃなくて、みんなの人生を正解にしていくようなスタンスにしていこうよというようなメッセージもお伝えをしてきたところでございます。

シンガポールなんかに行くと、シンガポールではどんだんどんだん若い人がスタートアップをつくって新しいチャレンジをしていて、シンガポールの当局の方に、何でシンガポールはこんなに若い人を引きつけるのかという話をしていて印象深かったのは、シンガポールでは6割成功すればよしとするというマインドがありますと、4割は失敗してもいいと、でも6割成功するんやったらまずやってみてと言って、それだったらどんだんどんだんチャレンジをしていこうというような話があって、なるほどと思ったところもあります。もちろん完全無欠な世の中はないので、全てのことが成功、全てのことが確実、安全ということはない中で、しっ

かり守らなきゃいけないところは守らないかんのですが、やはりそういう挑戦をどんどんしてもらって、そして、たとえうまくいかないことがあってもそれをしっかりともう一度背中を後押ししていく、そういうような町、そういうようなスタンス、思いを持っていくことが大事じゃないかなと私は思っています。

これから社会の資源も財政もなかなか厳しくなる中で、ゼロサムゲームで、世代間でそれを奪い合うとか、うちのは守る、そして若者はどうだと、こういうふうにやるんじゃないで、全体のパイを広げていって、しっかり若い人たちも将来自分たちが存分に力を発揮できる、自分たちが人生を営んでいく上でもしっかりと安心して進んでいけるというような町、これを目指していきたいという思いで、日本一若者を応援する町北九州市というのを掲げさせていただいているという状況であります。

しかしながら、他方、若い世代の転出が止まらないというこれまでの状況の中で、北九州市の活性化、若者が町に魅力を感じて集まり定着するための施策が市政の最重要課題の一つであると認識されてきた一方で、現在、若者に選ばれる町の総合的な戦略を考え、若者といってもいろんな分野にまたがりますから、いろんな分野にまたがる若者施策に横串を刺して組織横断的に強力に推進していこうという組織が存在していないという課題があったと考えております。このため、若者施策を強力に推進をしていく組織、この第一歩として、全国で初めてとなるZ世代課を立ち上げることにしました。

基本的な役割、これは新しいトレンドをつくる若者のニーズや行動傾向を把握するマーケティング、アンテナをしっかりと立てていろんなニーズを捉えていく、前例や常識にとらわれない若者の自由な発想で町のイメージを変革するブランディング、町のイメージ、ブランディングというのをどういうふうにしていくのかということを入力していく、若者が考える未来志向の事業展開、政策展開につなげるプランニング、これはいろんな政策分野にまたがりますから、そういったことを入力していく、こういうことなどを考えております。さらに、若者の挑戦を形にしたい、そのために私たち大人が若者と本気で向き合い、応援していきたいと考えております。

このため、令和6年度予算案には、若者、子供を応援することを重点施策の一つとし、この目玉となる施策としてシン・ジダイ創造事業を計上しております。この中で、具体的には、若者が地域の活性化などに挑戦するプロジェクトを企画、実行する事業であり、その伴走支援として、首都圏で活躍されている北九州市の出身者の方にメンターになっていただくなど、そういった工夫も組み合わせまして、地域や市内企業などにもサポートしていただくなど、若者とつながっていただきながら町ぐるみで応援していくという、そういう事業展開を想定しております。

これに関連して、実際に若者がどうしたことに挑戦したいと思っているのか、事業の設計の過程でも大学生などにヒアリングをしたところ、例えば、未来の科学者を輩出する小学生向け

サイエンス教室をしてみたいとか、大学の枠を超えて学生同士がタッグを組んで、若い感性でデザインをする空き家のリノベーションをしてみたいとか、市内企業でのインターンシップや若者の地元就職を促進するマッチング政策をしてみたいとか、あるいは高校生の方からは、エコの町だから、この町で量り売りの店をつくったらどうかと、こういうアイデアもあったりもしましたし、あと、捨てられる野菜を使ったお酒づくりをしたいとか、こういうふうなアイデアがあたりもしました。本当に若い人たちはいろんなことをつかんでいるし、時代の風をつかんでいるし、それを何か形にしてみたいというアイデアをたくさん持っているわけでございます。こういう、この町を元気にしたい、自分たちの力を発揮したいという若い方々の熱い思いや面白いアイデアがあったと伺っております。

若者がこのような挑戦を通じて達成感や成功体験を得る姿をはじめ、町の一体感や元気を一緒に創出していこうというこのプロセス、そして、町全体で若者を応援しようとする北九州市のスタンス、これをももちろんSNSをはじめ様々なチャンネルを通じて発信していく。これは議員御指摘のそういったものの広報、PRということは、こういった部分をしっかりとやっていきたいと思っております。新たなプロジェクトに挑戦しようとする意欲ある若者を町ぐるみで応援する姿を分かりやすく発信することで、北九州市にしっかりと注目を集めていく、また、町のポテンシャルをしっかりと伝えていくということも、御指摘のとおり、しっかりとやっていきたいと思っております。

日本一若者を応援する町北九州市を目指して、若者が集まり、住みたくなる町へと町をステップアップさせて、若者の市内定着につなげてまいりたい、それを一歩一歩進めていきたいと考えております。若者の地元就職を促進するマッチングアプリの製作というようなアイデアもございました。以上でございます。

残りは関係局長等から答弁します。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）まず、北九州市産業振興未来戦略のうち、市内総生産が4兆円を超える目標を掲げているが、どのように稼げる町をつくっていくのかについてお答えいたします。

新たな基本構想、基本計画で掲げました市内総生産4兆円の達成は、他の政令指定都市より低い経済成長率、労働生産性、雇用者報酬など、停滞する経済をプラスの好循環に転換させるために、まずは越えなくてはならないハードルと考えております。こうしたことから、先日公表いたしました稼げる町の実現のための方向性を示します北九州市産業振興未来戦略の素案では、市内総生産4兆円を最上位目標と位置づけ、この実現に向けた政策を推進することといたしております。

この戦略の素案の中で、どのように稼げる町の実現につなげていくかにつきましては、北九州市の経済の要であります中小企業がビジネスモデルの変革等により高付加価値化を進め、稼

げる力を高めること、将来の北九州市の産業をけん引する成長産業の創出を図り、産業の裾野を広げること、北九州市が培ってきた人、場、企業の豊富なポテンシャルを民主導で最大活用することの3つの視点により、北九州市の経済全体のパイを拡大させていくことが重要な鍵になると考え、これらを大きな方向性を示す戦略と位置づけております。

また、この3つの戦略を実現するためには、具体的な手段が必要であります。これらを達成するために、産業基盤のポテンシャル開花など6つの横断的方策と、半導体、次世代自動車、物流など重点分野等の誘致促進など30の主な施策を総合的に推進していくことといたしております。

この横断的方策におきましては、企業誘致件数、労働生産性など12項目の検証指標を設けており、それぞれの指標を達成することにより、最上位目標に位置づけた市内総生産4兆円の実現を目指していくこととしております。加えまして、これらの施策の実効性を高めるとともに、産業界と北九州市がタッグを組んで企業誘致やスタートアップ育成などのリーディングプロジェクトを推進する仮称北九州市産業共創プラットフォームを立ち上げることにいたしております。

こうした取組を進め、経済が成長し、それに伴いビジネスチャンスの拡大やインフラの充実によるさらなる投資を呼び込む好循環を生み出す町、人と企業とお金が集まる元気な町へとつなげていきたいと考えております。

次に、若者の応援のうち、若者の雇用と所得の向上の取組についてお答えいたします。

少子・高齢化の進展に伴いまして生産年齢人口が減少する中、若者の定着を図ることは必要不可欠であり、そのためには若者の雇用確保と所得の向上の取組が大変重要であると認識いたしております。

そうした中、北九州市におきましては、若者の雇用確保に向けた取組といたしまして、若者に就職先として人気があり雇用創出効果の高いIT企業の誘致、成長産業である半導体、自動車、物流産業の誘致など働く場の創出とともに、進出したIT企業と若者のマッチングイベント、地域企業へのインターンシップや合同会社説明会など、若者と企業の出会いの場づくりに取り組んでおります。

また、若者の所得向上に向けた取組といたしましては、国の雇用関係助成金の活用に関するセミナーの開催、賃上げと生産性向上のため設備投資をした中小企業に対する補助金の交付や固定資産税の減免、賃上げに向けて取引先企業への適切な価格転嫁を促すパートナーシップ構築宣言の普及など、企業の賃上げに対する支援を実施するとともに、IT企業やデジタルビジネススキルを学ぶリスキリング講座の開催など、若者が希望する職業やよりよい雇用条件での就業を後押しする支援を実施いたしております。

さらに、令和6年度は、若者に選ばれる企業になるため、職場のデザイン性や快適性を向上させる環境整備を促進するための支援、若者の所得向上のため、生成AIやウェブデザインな

ど、より高度な技術を学べるリスキリング講座の実施など、新たな事業に関する予算を計上いたしております。このような支援策を総合的に講じることで、日本一若者を応援する町の実現に向けて、若者がこの町で自己実現と夢をかなえることができるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）若者の婚活応援について、事業の強化、拡充にどのように取り組んでいくのかについて御答弁いたします。

北九州市では、平成30年度から、結婚を希望する若者に対し、コミュニケーション力の向上等を目的といたしまして、未来の家庭を築く男女の育成事業コミュラボを開催しております。コミュラボでは、自己分析や他者理解、柔軟な適応能力を学ぶセミナーとともに、野外レクリエーションや交流会といった実践の場も提供しております。セミナーでは、男性向けには、会話力や共感力を高めるレクチャーやロールプレイング等を行い、また女性向けには、北九州市と包括連携を締結している株式会社ポーラの無償協力によりまして、魅力アップのためのレッスン等を行っております。

また、参加者間のマッチングは行っておりませんが、参加後の結婚活動を進めてもらうために、北九州市も開設に関わりました結婚支援センター、北九州出会いサポートセンターJUNOALLの情報提供を行っているところでございます。今年度、2回の開催に、定員を上回る72名が参加しております。実施後のアンケートでは、参加してよかった点として、コミュニケーションの苦手意識が和らいだ、他者対応のポイントが分かった、柔軟性が身についたなどの声をいただいております。

議員お尋ねの事業の強化、拡充につきましては、今年度、定員60名に対し166名のお申込みをいただいていることを踏まえまして、次年度は受入れ人数の拡充等を行ってまいりたいと考えております。さらに、市内企業が実施する婚活支援の取組への協力や他の若者施策との連携についても探ってまいりたいと考えております。

今後も、結婚の希望を持つ若者に対し、当事者の気持ちに寄り添いつつ、交際や結婚に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）北九州イノベーションセンターとの連携について、2点まとめて御答弁いたします。

我が国が直面する少子・高齢化、人口減社会におきまして、労働力不足を補い、停滞する経済を活性化させ、未来志向の新たな産業を創出していくためには、若い世代のスタートアップや様々なイノベーションを起こすことが必要不可欠であります。

こうした中、昨年11月に民間企業が設置しました北九州イノベーションセンターは、幅広い年齢層がプログラミングやeスポーツが体験でき、研究開発や実証実験などができるスペー

ス、スモールオフィスなども有しております。北九州市は、この施設に国家戦略特区を活用し、起業、創業をはじめとしたビジネスを支援する北九州市イノベーション人材マッチング支援センター、北九州市テレワーク推進センターの2つの施設と、北九州市開業ワンストップセンターのオンライン窓口を開設したところであります。これらの窓口の設置によりまして、スタートアップ企業等の人材獲得への支援など、ビジネスをしやすい環境を創出する、相談対応を通じて事業者のニーズを酌み取り、新ビジネスを展開する上で障壁となっている規制の緩和などを国に働きかけ、新たな技術やサービスの社会実装を促す、こうしたことで地域課題の解決や経済活性化につなげ、稼げる町を実現していきたいと考えております。

また、北九州イノベーションセンターとの連携につきましては、2月22日に、この施設の運営事業者であるGZキャピタルと九州工業大学、北九州市の3者で、AIを活用したロボット技術等の社会実装に向け、産学官で研究開発や実証実験、また人材育成等を共同で推進することを目指し、連携協定を締結したところであります。この連携協定によりまして、全国的にも非常に珍しいオフィスと、現在使われていないショッピングモール空間を活用してスマートロボットやドローンの実証実験を行うこととしており、産学官が連携して、ものづくりやテック系など多様なスタートアップ企業等の集積が図られることを期待しております。

北九州イノベーションセンターは、高齢者が楽しみながら体力づくりができる機会づくり、デジタル教育の場や子供たちの居場所づくり、障害の有無にかかわらず活躍できる場づくりなど、老若男女を問わず様々な人が集まることが可能な施設となっております。また、既に民間施設として、プログラミング教室や地元企業が参加するeスポーツの大会など、様々な事業を行っております。

今後、この施設が、スタートアップや地元企業、研究者や学生、子供から高齢者まで多様な方が集まる新しい時代の学びの拠点、イノベーションの拠点となるよう、北九州市としてどのような連携ができるか検討してまいりたい。以上です。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）障害者の移動支援の対象者拡大についての御質問にお答えいたします。

障害のある方が自分らしく安心して生き生きと暮らしていけるように、外出を支援していくことは重要と認識しております。

移動支援事業は、屋外での移動が困難な障害のある方にヘルパーが付き添って外出のサポートをするものであり、障害のある方の地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としております。この事業は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の一つであり、全国一律に実施する自立支援給付とは異なり、地域の特性や個々の利用者の状況に応じて市町村の判断で実施できるものでございます。

事業の実施に当たりまして、北九州市では、利用対象を屋外での移動に著しい制限がある重

度の障害がある方としておりますが、北九州市の近隣自治体では、療育手帳Bを所持している方も利用対象とする自治体が多い状況でございます。

障害福祉に関しましては、様々なニーズがある中、北九州市として、障害のある方の日中活動の場の拡大を含め、障害福祉施策の充実を進めているところであり、関係予算は年々大幅に増加しております。移動支援事業につきましては、中・軽度の障害のある方も対象にしてほしいとの要望をいただいておりますが、より重い障害のある方を優先しているのが現状でございます。

議員御指摘のように、利用対象者を拡大するには、利用者の調査、認定の方法や、必要な財源の確保など、解決すべき課題はございますが、移動支援は障害がある方の自立生活や社会生活に必要なサービスであるため、北九州市においてどのような仕組みができるのか、他都市の状況も参考にしながらしっかりと考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）小倉北区のまちづくりについてのうち、香春口横断歩道橋の撤去について、今後のスケジュールや地元への周知及び安全対策についての御質問にお答えいたします。

北九州市では、既存の歩道橋については、地域の理解が得られること、また、横断歩道を設置しても自動車交通の円滑な処理に影響がないことなどの条件を満たした場合に、歩道橋を撤去することとしております。これまでに25の撤去が完了しているところでございます。

議員御質問の香春口横断歩道橋につきましては、令和2年度に地域の方々や警察等と協議を重ね、歩道橋を撤去することとなり、令和3年度から令和5年度にかけて測量や設計を行っております。

スケジュールでございますが、この交差点は交通量が多いことから、安全かつ円滑に、また段階的に工事を実施する必要がございます。令和6年度は歩道橋の撤去や仮設横断歩道の設置等、また、令和7年度は交差点の改良や照明灯の設置等を行い、年度内に工事を完了させる予定でございます。

周知でございますが、工事に当たりましては歩行者や車両の通行規制が伴うため、地域の方々や道路利用者への周知を丁寧に行う必要があることから、小倉中央校区天神島や中島校区の方々に対して説明会を実施しております。さらに、工事の進捗に合わせて、市政だよりやSNSを活用した情報発信、また、現地に案内看板を設置するなど、道路利用者にも広く周知することとしております。

また、横断歩道を設置する際には、歩行者等に対する安全対策が必要でございます。そこで、左折時の速度を抑制するための交差点形状の変更、また、交差点内の事故を防止するための右折車両の誘導線の設置、さらに、注意喚起を図るための歩行者に注意という路面標示の設置を行う予定でございます。

いずれにしても、香春口南交差点の歩道橋撤去や交差点改良工事につきましては、しっかりと安全対策を行いながら進めてまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）上下水道局長。

○上下水道局長（兼尾明利君）最後に、小倉北区のまちづくりのうち、今後のスケジュールや整備後の防災・減災効果についてお答えいたします。

近年の局地化、集中化する豪雨を踏まえ、令和3年3月に雨水対策基本方針を策定しました。この方針では、浸水リスクや都市機能の集積度を勘案し、新たに16地区の重点整備地区を設定し、より重点的に浸水対策を進めることとしております。

議員御指摘の宇佐町、片野新町地区では、これまでに浸水被害が多発していることに加え、国道3号などの緊急輸送道路や、三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所がありますことから、重点整備地区の一つとして定めております。その対策といたしまして、宇佐町地区では、25メートルプール約75杯分の貯留能力を有します雨水貯留管を、片野新町地区につきましては、新たに延長約600メートルの雨水管の整備を計画しております。

現在、基本計画案を策定し、公共事業評価のパブリックコメントを実施しております。令和6年度には基本設計を行い、事業費を精査し、費用対効果を算出した上で、2回目の公共事業評価を行う予定であります。その後、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事着手、令和12年度の工事完了を目指していきたいと考えております。

その整備効果につきまして、完了後には、市内で過去最大規模の1時間当たり70ミリの降雨に対しまして、床下浸水がおおむね解消できる見込みでございます。

また、事業の実施に当たりましては、地元に対し事業内容や効果を丁寧に説明するとともに、現場見学会の開催など、理解促進を図っていきたくと考えております。

今後、災害に強く、安らぐ町の実現を図るため、浸水対策事業を着実に推進してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）17番 松岡議員。

○17番（松岡裕一郎君）執行部並びに市長、熱い答弁をいただきましてありがとうございます。特に、若者に対する思いというのはしっかり受け止めさせていただきました。ありがとうございます。また、北九州市産業振興未来戦略については、踏み込んで、民間企業の誘致の専門家、また職員の増員など、前向きな御答弁をいただいたことに厚く感謝申し上げます。

第2質疑をさせていただきます。

まず、北九州市産業振興未来戦略についての推進体制についてです。

産学官、仮称北九州市産業共創プラットフォームを設置し、企業、業界団体、商工団体、企業機関の代表を構成メンバーとして、仮称北九州市成長戦略会議として、6つの分野、12の指標をダッシュボードで点検評価を行うこととしていますが、検証については一般企業のように毎月行うのか、年に1回程度行うのか、開催回数、また、議会ごとに合わせて報告を行っている

くのか、そういった点検評価の今後の回数や、議会、特に市民への公表、周知、こういったものについてはどのようにお考えか、見解をお伺いします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）ただいま御指摘がございましたこの指標の点検評価というのは、非常に全体の進捗管理を行うに当たりまして重要なものであると考えております。

それで、頻度でございますけれども、例えば企業誘致だとかそれに伴う雇用創出というのは、これはその都度毎月確認はできるんですけれども、その一方で、労働生産性、地元の就職率、雇用者報酬とか、1年などスパンがあるものがありますので、そういうことを勘案しますと、基本的に年1回で、成長戦略会議において総合的な点検評価、そういったことになるのではないかなと考えておりますが、毎月管理ができるものは、進捗管理はしっかりと内部でやっていかないといけないと思っております。

それから、公表の方法でございますけれども、やはり広く市民の方々も併せて公表していかないといけないということを考えますと、ホームページあたりでしっかりと公表していくという方法がいいのかなと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）17番 松岡議員。

○17番（松岡裕一郎君）ありがとうございます。毎月行うものは毎月管理していただく、評価するのは1年でということで、しっかりと点検評価を行っていただきたいと思っております。

これはお役所仕事では絶対できない。決して今がお役所仕事と言っているわけじゃなくて、こういう成果を出していかないといけないというのは、民間企業の考え方を柔軟に用いて、その都度、変化、対応に即して進捗を図っていかなければこれは推進できないと思っております。

続いて質疑させていただきたいと思っております。

市内総生産、今後10年間で4兆円ということですが、社会情勢の変化を、マイナス面、こういったものを勘案しなければならないと思っております。例えば、2024年4月から物流業界の労働規制による影響、そして、少子・高齢化で高齢の経営者が黒字倒産して、事業を引き継げない、こういったことが今現に起こっています。こういったマイナスの課題に対する対策の視点を入れて、ぜひ、こういったマイナスの点があるのであれば補正を組んで対策をする、こういった総合評価をしていただきたいと思っておりますが、見解をお伺いします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）御質問の前に、先ほど若者の応援についての御質問に対しまして、私、IT企業やデジタルビジネススキルを学ぶと申し上げたんですが、正しくは、IT企業ではなく、IT技術の誤りでした。おわびして訂正させていただきます。

今御質問いただいた市内総生産でございますけれども、12の検証指標があるわけですが、例えば企業誘致の件数の目標でいえば、企業誘致が実際に実現すれば当然設備投資がありまし

て、それに伴う新規雇用があつて、その方々の消費というのが拡大されると。例えば観光消費であれば、宿泊客数の目標、これが達成されると消費の増加につながる、これが市内総生産にプラスの影響を与えていくんですが、今御指摘がありましたマイナスということでは、例えば事業承継、M&Aの話が出ましたけれども、事業承継ができずに倒産したということになればこれはマイナスになります。それを事業承継すれば、そのマイナスを防ぐという、そういう視点になります。それから、例えば若者が流出していくとか生産年齢人口が減っていくとか、そうなれば当然その方々の消費だとか雇用者報酬、そういったことがマイナスの要因になりますので、そういうマイナスを防いでいく、マイナスがどう生まれてマイナスをどう防いでいくのかという視点は大事な視点だと考えておりますので、施策を進める上でそういった視点も含めて総合的に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）17番 松岡議員。

○17番（松岡裕一郎君）ありがとうございます。よろしく申し上げます。

民間の考え方をしっかりと取り入れて成果を出していく、こういう考え方が大事だと思います。企業誘致においても、今本当に企業誘致部隊、あえて部隊と言わせていただきますが、企業間競争で戦っていただいている職員の方に対しては、例えば目覚ましい功績があつた職員には職員功績表彰をするなど、表彰制度を導入してモチベーションを高めるような、そういった考え方も入れていただければと思います。企業誘致は一丁目一番の政策でもあり、北九州市の産業振興未来戦略においても大事なところでありますので、全力で取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、北九州イノベーションセンターとの連携について、eスポーツ体験やアトラクション施設、こういったところに私たち家族で2月23日に行つてきて、当日は大盛況であつて、報道でもありましたけれども、1,500人の来場があつて、にぎわっていました。

今回、様々な連携をして、効果を期待していると思います。2月22日には市長が現地に行かれたとお聞きしておりますが、この締結等を通して、率直な市長の見解があればお伺いしたいと思っております。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）イノベーションセンター、あれはすごくいろんな可能性があると思います。もちろんオフィスもあつて、ただ何よりも、ハードウェアのスタートアップの企業が実証をする場、あのモールの中でしっかりと実証していく場ができるって、これは日本でもそうあることではないですし、本当にポテンシャルが多くあります。なので、今回、九工大とGZキャピタルさんと提携を結ばせていただいて、人材育成などなどの取組を進めていこうということにしておりますけれども、本当にこの部分はまだ非常に伸び代、いろんな可能性があると思います。

あそこは、さっき週末のお話をされたかどうか分かりませんが、いっぱい人が来られてい

ましたよね。普通一般の方々が、あるいは親子連れ、ファミリーで来られるということで、一般の方々が来られることによって、スタートアップの方々が例えばアンケートを取るとか、一般の方々のマーケットリサーチみたいなのができるというような構造になっているところも非常にユニークでありますし、お子さんたちが、ドローンが飛んで実証実験している姿とか、あるいは自動的に動いている姿をお子さんたちが見る、これもいい影響を与えると思うんで、非常に貴重な財産だと思っております。

○副議長（本田忠弘君）17番 松岡議員。

○17番（松岡裕一郎君）ありがとうございます。そうやってにぎわってイノベーションが起こることはすごく素晴らしいことだと思っています。今後、さらなる連携が期待されますが、また今後連携を深めていただいて、市民や事業者には負担がないように、ぜひ連携協定事業を進めていただきたいと思います。

最後に、障害者の移動支援についてであります。学んでいくということですが、前向きに、実現に向けて、予算確保に向けて取り組んでいただきたい、今年度中にぜひこういった障害者の移動支援を実現していただきたいと要望して、終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。31番 三宅議員。

（副議長退席、議長着席）

○31番（三宅まゆみ君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の三宅まゆみでございます。

傍聴にお越しくございました皆様、ありがとうございます。また、中継で御覧いただけます皆様も、どうぞよろしく願いいたします。

能登半島地震や鳥町食道街の大規模火災などで大変な思いをされていらっしゃる皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を心より祈念し、早速質疑に入らせていただきます。

最初に、北九州PCB処理事業について伺います。

PCBは、安定的な性質を有することから、電気機器の絶縁油など様々な用途で利用されてきた一方、昭和43年のカネミ油症事件を契機として、健康被害を引き起こすことが問題となり、昭和47年にはPCBの製造中止、回収などが実施されました。その後、民間主導で処理施設の整備が検討されましたが、地元の理解が得られず、約30年に及ぶ保管が余儀なくされ、紛失等による環境汚染が懸念されるようになりました。このため、国主導で処理施設を整備することになり、平成12年12月、国が本市に全国で初めて立地要請を行いました。

市が国の要請について検討を行っていた当時、私は市議会議員2期目でしたが、市民からは、必要性は理解できるや、絶対反対の意見、また、運搬中の漏えいや施設の安全性を懸念する意見などがあり、大きな問題となりました。本市議会でも様々な角度から何度も議論を重ね、最終的には、安全性の確保などを条件に、本市での立地要請の受入れが決定されました。当初は10年で事業が終了するはずが、全国的な処理の遅れの理由から、2度にわたる延長要請

もあり、本市は国に期限の厳守などを条件として要請を受け入れました。

この国の要請から実に約23年にもわたるPCB処理事業が、本年3月をもっていよいよ操業を終了いたします。不安の声もある中、地球環境保全のため、どこかが受けなければならないという思い、また、大きな事故なく安全・安心に事業を推進してきたこと、そして、本市での処理が我が国のPCBの処理をけん引してきたこと、これはまさに若松区を中心とした市民の誇りにもなったのではないかと思います。

そこで、2点お尋ねします。

まず、約23年間にわたる北九州PCB処理事業がもたらした功績をどう総括するのか、伺います。

2点目に、北九州PCB廃棄物処理施設の操業は終了しますが、今後は処理施設を安全、確実に解体する必要があります。北九州PCB処理施設を安全に解体するためのスケジュールを伺うと同時に、跡地利用についての考え方を伺います。

次に、子育て子育て支援について数点伺います。

最初は、マルトリートメント、不適切な養育についてです。

テレビやネットでも、子供の虐待のニュースが後を絶ちません。こんなことをするなんてと胸が締めつけられるような恐ろしい虐待も多く、その点については行政としても今後も引き続き対策を強化すべきと強く要望させていただきますが、今回は、そこまで行かずとも、親が虐待と思わず日常的にやっていることが、一般的にマルトリートメント、いわゆる不適切な養育になっていることがあるということを取り上げたいと思います。

その不適切な関わりが子供の脳を傷つける、あるいは変形させることで、愛着障害や学習意欲の低下や非行、鬱や統合失調症ほかの病を引き起こす場合があることが明らかになっています。マルトリートメントの結果、それを受けた子はその後苦しむことになるケースも多くあります。

福井大学の子どもたちの発達研究センター教授の友田明美先生は、その著書、子どもの脳を傷つける親たちの中で、例えば子供時代に過度な体罰を長期間経験すると、脳の前頭前野が萎縮。感情や思考行動に関わる領域で、この部位が萎縮すると、本能的な欲求や衝動が抑制されにくくなるとのこと。また、性的マルトリートメントを継続的に受けると、脳の後頭葉に位置する視覚野の容積が減少し、記憶力が低くなるそうです。さらには、親同士の争いを目撃したことによる脳の変化で、親が直接子供を傷つける行為でなくても、その子供は視覚野が萎縮し、その部分の血流が増加して過敏、過活動になり、特に11歳から13歳の時期にDVを目撃した場合に影響が出やすいとの結果が出ているようです。さらには、激しくどなる、威嚇するなど暴言によるマルトリートメントを受けると、聴覚野が肥大し、人の話を聞き取ったり会話したりする際、脳に余計な負担がかかり、心因性難聴となって情緒不安定になったり、人と関わること自体を恐れるようになる場合もあるそうです。

児童に関わる専門家の方はよく御承知だと思うのですが、世間一般の方々にも、このマルトリートメント、不適切な養育がいかにかに子供の脳の発達に影響し、健全な発育に影響するかをもっと分かりやすく知っていただく必要があるのではないかと思います。もちろん私を含め、子育ての過程では様々な困難な状況もあり、マルトリートメント、不適切な養育を全くしていないという家庭はほぼないと思いますが、それについて知っているのと知らないのでは大きく異なると思います。

慣れない育児の中で不安ばかりの保護者の方もおられることは承知をしておりますが、私の周りでも、様々な子供に対する問題が出てから、もっと知っていたらあのおときこうしなかったのにと後悔の念を抱く方が多くいらっしゃるのも事実です。また、保護者自身に大きな課題があり、連鎖していることもあります。そちらのケアも大変重要であると考えます。

今後は、子供たちへの様々なマルトリートメントからくる病気や問題行動などの予防という観点がさらに必要であると考えます。見解をお聞かせください。

次は、発達障害を疑われる子供たちの急増についてです。

発達障害を疑われる子供の数が急増し、全国的にこの13年で約10倍とも言われています。本市でも、気になる子供さんが療育センターを受診するのに現在は約半年待ちということで、医師の確保が急務な状態ですが、全国的にも児童精神科医の不足が課題になっている中、今予算案では、少しでも課題を解消するため、心理士を増員する予算が計上されています。

まず、その点についてどのように取組をされるのか、具体的にお聞かせください。

また、それでも療育センターの受診待ちの状況が長くなることは、結果的に、先ほど申し上げた不適切な養育にもつながりかねず、発達障害の2次障害を起こす可能性もあり、大きな課題です。不適切な養育のほか、睡眠不足が原因で発達障害を疑われる症状が出ていることもあります。子供にとって、よい睡眠は何より大切であり、発達障害かもしれないと療育センターを受診する前に、子やその保護者で取り組めることや大切なことをしっかり伝え、様子を見ることも重要であると考えます。

以前、早寝早起き朝ごはんの重要性を議会でも取り上げてまいりましたが、最近あまり聞かなくなりました。子供にとっての睡眠の重要性をもっと啓発すべきと考えます。見解をお聞かせください。

次は、子供の常設の居場所についてです。

昨今、孤独な子育てをしている保護者が増えています。ネットの中の情報が全てとなり、家の中で鬱々と子育てをしていて、煮詰まってしまっている。以前は、祖父母や御近所の皆さんと共同の子育てがなされていて、悩みを共有し、助け合って子育てができていましたが、人間関係が希薄な今、孤独でつらい子育ては子供の生育にとっても悪い影響を及ぼすのではないのでしょうか。

本市では昨年、こどもまんなかc i t y宣言をし、こどもまんなかアクションとして、こど

もまちなかスペースを設置するとされています。

私も以前から、子供の居場所の重要性を提案してまいりましたので、大変結構なことだと思いますが、今後具体的にどのような取組をされるのでしょうか。また、今回の居場所の中で、常設の場所はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

さらに、町なかのスペースということですが、若松区の西部は子供の数が大変多い割に子供の居場所が少なく、特に、小さなお子さんを連れて一緒に集える場所がほとんどありません。新興住宅地であり、昔からのコミュニティーができていない中、孤独な子育てになりがちです。

このような子供の多い場所こそ、小さなお子さんを連れていける、また、多年代の子供たちがいつでも行ける常設の子供の居場所が必要と考えます。今後どのように考えられるか、お聞かせください。

この項最後に、夏休みの学童保育の昼食と子ども食堂についての質問を予定しておりましたが、時間の関係で、要望とさせていただきます。

今回、学童保育の昼食事業を試行的に取り組むとのことですが、どのようにされるのか、大変注目をしております。ぜひ先生方の負担にならないような仕組みを考えていただきたいと思っています。

また、様々な事情により、ふだんは唯一給食で栄養バランスを取れている子供さんも、夏休みは家庭であまり食べさせてもらえないという状況も残念ながらあるようです。このように、大事な発育期に長期間学校が休みとなる間も、子供たちが必要な栄養を取れることが大変重要です。ぜひ子ども食堂やフードパントリーなどをできるだけ開催していただけるよう、行政としても取組や、また、関係者の皆様にもお願いしていただきたいと思っております。

そのことを申し上げ、以上で第1質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、子育て子育ち支援、人間関係が希薄な今、孤独な子育て、こどもまちなかスペース、こういうものをどう設置して取り組んでいくのかというお尋ねがありました。

昨日、韓国の出生率が0.72という非常に衝撃的な数字だということが多く報道されておりました。最近発刊された、この間読んだ、タイトルは忘れましたが、本でも、子育てする世帯のほうが親の幸福度が下がってしまうという、こういうデータも最近出て、この状況をやはり何とかしなきゃいけない。もちろん、北九州市だけの問題じゃありませんが。

かつて渡辺京二さんが、逝きし世の面影という名著の中で、江戸末期それから明治初期に來られた外国人、モースとかフェノロサとかああいう人たちが来たときに、日本の子育て、子供の表情を見て、地球上でこんなに子供が屈託なく笑って大人たちがうれしそうに子育てをしている国は見たことがないと。子供たちを叱る西洋人の子育ての仕方じゃなくて、日本では子供

たちと視線を合わせて一緒になって遊んで一緒になって楽しむ、こんな子供の楽園が地球上に存在していたのかということに驚いて記されていた。やはり日本の本来の子育ての力、こういうところに思いをいたして、私たちは努力を積み重ねていかなきゃいかんと思っています。

そういった中で、こどもまちなかスペース、今御注目いただいているこのことですが、多様な学びや体験とともに安心して過ごすことができる居場所は子供や若者たちにとって非常に大事なものであり、社会性を持った大人へ成長するために大切な存在であると考えております。そんな中、北九州市では昨年11月に、産学、地域、若者の代表者の方々と共同で、全国で初めてとなるこどもまんなかcity宣言を行いました。ここでは、こども家庭庁の方も注目して、メッセージを寄せてくださいました。それぞれの主体が実践するこどもまんなかアクション、それぞれの主体ができることをやっというこどもまんなかアクションというのを策定したところでございます。

この中で、民間も含め北九州市全体で取り組むアクションとして、子供たちが自由に過ごせる空間であるこどもまちなかスペース、これを市内各所に展開することとしております。子供が思い切り遊べる、そして憩える公園となる、そういう思いつき公園であったり、市民センターのホールなどを子供専用定期的に開放するわいわい市民センターなどなどの施策を一つの例として今考え、そして取組の検討をしているところでございます。

取組を進めるに当たりましては、国が昨年12月に発出をしたこどもの居場所づくりに関する指針を踏まえまして、子供、若者の視点に立ち、子供、若者の声を参考にしながら、官民で連携して取り組んでいくこととしております。具体的には、1つには、民間から提供のあったスペースについて、実際に利用が想定される高校生がその使い方や運営方法などを考える取組や、2つ目には、市民センターなど、大人の見守りが一定程度ある公共空間を活用し、子供や若者が気軽に行くことができる居場所の確保などなどについて調整を進めているところでございます。こうした取組を通じまして、子供や若者のニーズに応じた多様な居場所の選択肢を増やしていきたいと考えておりまして、常設とするかどうか、これも含めまして、施設の管理者等と協議を進めていくこととしております。

今後、地域や民間事業者等の方々と連携、協働しながら、子供や若者を社会全体で見守り、健やかに育む環境づくりを推進してまいります。以上です。

残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）PCB処理事業に関する質問の2点について、まとめてお答えいたします。

国が北九州市にPCB処理施設の立地を要請してから23年に及ぶ処理事業が、今年度終了することとなります。

本事業は、民間主導の処理施設整備が30年以上進まなかったため、国が公的な処理を実施す

ることとして、北九州市に立地を要請したものであります。当初、市民からの反対や不安の声もありましたが、100回を超える市民説明会や市議会での議論を経て、最終的には国の要請を受けることといたしました。北九州市は、この全国初となる処理施設の受入れに当たりまして、徹底した安全性の確保や情報公開を求めてまいりました。

まず、安全性の確保については、リスクの回避、低減を図るため、処理工程における安全装置を二重化するなどの措置を講じてきました。また、専門家や公募市民で構成する北九州市PCB処理監視会議を設置し、監視を続けてきたことが、事業者が緊張感を持って処理を行い、大きな事故なく事業を終えることにつながったのではないかと考えております。

次に、情報公開については、PCB処理施設を市民が見学できるように全面的に公開し、昨年度までに約2万人の見学者が訪れています。さらに、GPSを用いてPCBの運搬状況をリアルタイムで公開するなど、徹底した情報公開を行ってまいりました。

こうした北九州市の取組は、全国5か所あるPCB廃棄物処理施設で採用されており、我が国のPCB処理をけん引してきたものと考えております。

また、PCB処理事業に伴い、国の財政支援が行われ、若戸大橋の維持管理や若松体育館の空調設備、EVバスの導入などの費用の一部としても活用され、地域振興にもつながっております。

事業終了後の施設の解体につきましては、順次、設備の内側に付着したPCBを洗浄し、安全に除去、分別した上で解体することとしております。全ての解体撤去は、令和12年頃に完了する予定であります。

また、解体撤去後の跡地利用につきましては、北九州市としては、産業用地など、市の活性化につながる活用について、事業主体であるJESCOに協力を求めてまいります。

2度の期間延長もあり、23年に及びました北九州市でのPCBの処理は、議会や市民、特に若松区の皆様の御理解があったからこそ無事に終了を迎えることができたと考えておりまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

また、北九州市の事業が全国のPCB処理をけん引し、安全性の確保や情報公開のモデルとなったことは、北九州市が環境先進都市として全国的な評価を高め、事業の関係者はもとより、受け入れた市民にとっても誇りにつながったのではないかと考えております。

北九州市といたしましては、施設の解体撤去が安全確実に完了するよう、最後までしっかりと監視指導してまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 残りの御質問について順次お答えさせていただきます。

まず、子育て子育て支援についてのうち、マルトリートメントの予防の観点の必要性、それから、発達障害が疑われる子供の増加についてのうち、総合療育センターの心理士増員の取組、そして、発育における子供の睡眠の重要性の啓発について、まとめて御答弁申し上げます。

す。

まず、マルトリートメントとは、避けるべき子育てを指し、不適切な養育とも訳されております。この頻度や強度を増した場合には、結果として子供の発育や発達に影響を及ぼすとされてございます。そのため、不適切な養育を防ぎ、子供の健やかな生育を促すには、予防の観点での対策が必要であると認識をしております。

北九州市では、具体的な取組といたしまして、妊娠届出時の面談や乳幼児健診の際のパンフレット等を用いた啓発、区役所で実施する育児教室や相談事業、きたきゅう子育て応援アプリを通じた配信など、様々な時宜を捉えて保護者等への啓発を行っているところでございます。

この啓発の内容でございますが、体罰によらない子育ての大切さを中心に、子供との関わりへの工夫の仕方として、例えば、走る子供に対して、走るなどとなるのではなくて、歩こうなど、肯定的な声かけをすること、また、保護者自身が深呼吸や気分転換することなど、例示を用いた分かりやすいものとしてございます。

次に、発達障害やその疑いのある子供が増えている中、療育センターを受診するまでの待機期間の改善など、発達障害児の支援体制を整えていくことは重要な課題と認識をしております。そのため、新年度予算においては、行動評価や助言等を行う心理士を増員することとしておりまして、令和6年度後半には、1週間当たりの初診枠を1枠拡大する予定でございます。これによりまして、中期的に、心理部門における受診までの待機期間が改善されるものと考えております。

また、議員御指摘の睡眠の重要性でございますが、乳幼児健診のたびに、子供の起床や就寝の時間について医師が保護者に確認をするとともに、乳幼児期からの基本的な生活習慣の大切さについて助言を行っております。加えて、各区で実施する育児教室等におきましても、子供の睡眠や食事、長時間のメディア視聴による影響等、生活リズムに関連した啓発を行っております。

いずれにしても、子供の健やかな育ちには、保護者が孤立せず、子育てについて気軽に相談でき、安心して子供を育てられる環境にあることが重要でございます。今後も、関係者が連携して、子供の育ちと家族を支える取組について、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、孤独な子育てをしている保護者の増加について、中でも特に新興住宅地等における子供の居場所についての御質問でございます。

少子化の進行やコミュニティーの希薄化など、子育ての環境が大きく変化する中、安心して子育てできる環境をつくることは重要でございます。そのため、北九州市ではこれまで、子育て世代が利用できる地域の子育て支援拠点の整備を進めてまいったところでございます。

具体的には、市レベルでは、子どもの館や子育てふれあい交流プラザ、区レベルでは、各区役所に親子ふれあいルーム、また地域レベルでは、児童館39館を整備してまいりました。このうち、親子ふれあいルームや児童館では、イベントを通じた親同士の交流、ベビーマッサージ

や親子体操教室、子育ての悩み相談等を行ってございます。また、市民センターや保育所等を拠点に、400以上の団体が自主的に育児サークルやフリースペースの運営を行っておりまして、子供の遊びや読み聞かせ、親子での体験活動等、多様な活動が行われております。

一方で、議員御指摘のように、新興住宅地におきましてはコミュニティーが十分にできていないことや、子育て世代が急増して、気軽に集える場が不足するといった課題もございます。このため、これまで育児サークル等の活動支援のみを対象としていた補助金につきまして、今回リニューアルすることとしております。具体的には、補助金の対象となる活動を、子育て世代同士の交流や情報交換、そして育児の悩みの相談等に活用されるよう見直し、身近な場所で子育て世代が集い、不安や悩みを共有できる活動として広げてまいりたいと考えております。

今後、子供や親子連れが集える居場所づくりを支援することによりまして、地域とつながりながら子育てできる環境を整えてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございました。

まず、北九州市のPCB処理事業については、とにかく最後まで、後世に絶対ツケを残さないように、安全性をしっかりと担保していただくよう強く求めたいというふうに要望させていただきまます。

また、国に対して、本市の取組のレガシーをできれば何かしら見える形でもう少し残していただくよう求めていただけないかと思ひます。

このPCBをするために地域振興に寄与していただいたということではありますが、最近、体育館の空調については若松区だけではなくて、最初はそれをということでおっしゃっていましたが、それ以外の各区にも空調を設置されていますので、これが地域振興についていうところがどうなのかなというのを正直思ったりもいたします。何らかの形でもう少しできないものかと思ひますが、この点何か、市長、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）地域振興についてでございますけれど、今年度、若松区を中心に、どういうことができるか、したいのかという検討をしていますので、その中でできるだけ具体化をしていきたいというふうなことで、今調整をしているところでございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。ぜひ跡地利用についてもしっかりと北九州の発展のために使われるよう、今、民間が土地を持っているということでもありますけれど、取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、子育て子育て支援の中で、マルトリートメント、不適切な養育についてということをお聞きしていただきましてありがとうございます。私は専門家ではありませんが、思春期ぐらいになって苦しんでいる子供たちやその保護者の方々の相談を受ける中で学んだのは、子供が幸せ

に育つためにはやはり乳幼児からの子育ての中で脳の発達が大変重要であるということであり
ます。

脳には育つ順番があって、5歳までにいわゆる体の脳というところを育てることが大切で、
そのためには早寝早起き朝ごはんのような規則正しい生活習慣が何より重要であるというこ
とであります。この基本的な脳が育っていないのに、言語機能や思考、勉強、スポーツの技術的
なものを担ういわゆるお利口さんの脳とか、それから、人間的な論理的思考や問題解決能力を
担ういわゆる心の脳と言われる部分を育てようとしても、結果的にバランスを崩してしまう、
うまくいかなくなることが、専門家の方々から言われております。

マルトリートメントが子供の脳に悪い影響を与えるということを、今までももちろん子育て
支援の関係の中で様々に取り組んでいただいていることは承知しておりますが、この脳の仕組
みのところも少し分かりやすく、実際に私の友人たち、御相談をいただいた方々にもそういう
お話をすると、もっと早く知っていればよかったと、そこまでの影響があるとは思わなかった
というようなこともおっしゃいます。

それと同時に、変形した脳、例えばもしそういうことを行ってしまった、どこの親も子供を
本当に傷つけたいと思って、例えば子供の前で夫婦げんかをしたりということではないと思う
んですが、それが子供に実際にはすごく影響を与えるということで、ただ、若いとき、特に子
供時代だと、リカバリーする能力が非常に高いとも言われています。ですから、知っているこ
とによって、そこをリカバリーさせようということができると思いますし、修復することがで
きる、もしくは、大人になっても脳の機能が修復する、脳の傷は癒やされるという事例が多く
報告をされているということで、そのことを踏まえた対応をぜひやっていただきたいと強く要
望させていただきます。

時間が限られておりますので、あと、子供の居場所についてです。

今回、まだ常設にするかどうかは決まっていないということだったんですが、家はあっても、
様々な虐待も含めて、実質的な居場所のない子供たちがいます。この子たちは結局、いろ
んな居場所があったとしても、放浪するような形になってしまうんですね。

先ほど市民センターというお話があって、もちろん近いのでいいんですが、市民センター
も、物すごく利用率の高いところ、もしくはスペースが限られているような市民センターもご
ざいます。そうすると、そこがじゃあ果たして子供の居場所になるのかというのは非常に疑問
であります。やはり子供が安心して居る場所、子供に必要なのは安心して成長できる場所、い
つ行ってもそこに自分の居場所があるということが実は大事だそうです。

これは極端な例ですが、もう自殺をしようかと思ったようなときに、その居場所に行って何
か声をかけられた、知り合いから声をかけられたということで、それを立ち直るということも
あると伺っております。ぜひ常設の居場所をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わ
ります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の奥村直樹でございます。

早速、一般質疑に入らせていただきたいと思います。

私からはまず、持続可能な自治会運営についてお伺いしたいと思います。

私が30歳のとき、ちょうど東京から帰ってきて間もない頃に、地元の先輩からお電話をいただきました。その電話が、地元の自治会の副会長を受けてほしいという電話でありました。当時、まだ私は自治会が何をやるかも全く分からない中でしたけども、地元の先輩でしたし、副だからいいよと軽く言われて、受けてしまいました。

それから現在まで17年間、地元の地域の自治会の役員を務めて、そのうち12年間、自治会長をさせていただきました。今は連合会の役員も8年前から受けて、様々な経験をさせていただきました。大変ではありましたけれども、地域の実情を知ることは本当に貴重な経験でしたし、周りの地域の皆様からもいろんな意見を聞き、また、議員として、議員になってから、地域を越えていろいろな相談を受けてきたわけであります。

その中で、いろいろな課題はありますが、やはりどこでも共通して聞くのが、地域の高齢化と、あと、共働き等によって担い手がいない、不足している、こういったことを多く耳にすることがあります。

地域の担い手としては様々な役職がありまして、皆様御存じかと思いますが、例えば、厚生労働大臣が委嘱しております民生委員さんがいらっしゃいます。同じように、高齢者や障害者の見守りをしていただいておりますのが、市の社会福祉協議会が委嘱しております福祉協力員の皆様、それから、青少年の見守りという点でいえば、市が任命する少年補導委員、また、同じように各警察署長が委嘱しております少年補導員という方もいらっしゃいます。また、市が委嘱しておりますスポーツ推進委員という皆さんは、地域でスポーツの推進、特に高齢者の皆様にとっては健康の推進もしていただいていると思いますが、同じく、保健福祉局が人材育成をしております健康づくり推進員さんという方もいらっしゃって、まさに健康推進にも努めていただいているところであります。そのほかにも、保護司、それから公園愛護会の会長さんだったり、主任児童委員、青少年協議会の委員さん、不法投棄等通報員、そういった様々な分野の役職があるわけであります。また、地域独自でも、公民館があれば公民館長さん、老人会の役員、婦人会の皆さん、パトロール隊など、様々な役があるわけであります。

この役職は、自治会長ですとかPTA会長とかになりますと自動的についてくる役もたくさんあって、一定の方に偏るという課題もありますし、また、それぞれ役職に就きますと、いろいろな仕事があるだけではなくて、それぞれの会議体もたくさんあって、その地域やその上部の会議だったりとすることで、非常に出ごとが増えていくというのが大きな負担になっているんじゃないかなと感じます。

そこでお伺いしますが、先ほど述べたとおり、市、県、国や社会福祉協議会など所管が異な

っていても内容や目的の重複した役職は、担い手について一旦整理し、地域主導で、必要な役職のみで運営できるように仕切り直すべきと考えます。そこで、重複する役職があるかどうか、また、それらを整理すべきかどうかの見解をお伺いいたします。

こういった役がたくさんあって、就いている方は少なくとも負担感がある方も多いと思いますが、私も受けた側になると、今度はそれを頼んでいくということも非常につらいです。例えば、誘い文句というか、今期だけでいいからというふうに頼んで、実際は定年までとか、定年を超えてもまた頼まれている方もいらっしゃるし、名前を貸すだけでいいからとか、なった後はしっかりフォローするからというふうにして、なった後どうなるかは想像に難くないんじゃないかと思います。

そんな中、私の経験で1つ言うと、民生委員さんの願いは非常に難しいと感じています。適格要件というのが幾つかあって、例えば社会福祉、児童福祉に理解がある、地域の実情を把握している、生活が安定しており時間的余裕がある、その他あるわけですけど、この3つの要件だけでも非常に重たい。そういった方を探すのも大変ですし、受ける側の方も、その要件を見て、自分でいいんだろうかというような顔を皆さんされることが多いです。

最後にあるのが、健康であるという項目があります。この項目を見て、皆さん顔をしかめる方が非常にたくさんあって、要は健康に自信がない、自分の健康に自信がないのにやっていいんだろうかということを受け、でもほかにいないからといって、目をつぶって渋々チェックをする方も正直いらっしゃいました。つまり、健康に自信がない、高齢化の中で無理にやっている方がいるのは事実だろうという実感があります。

また、先日、保護司の新聞記事がありました。保護司の確保や公募案ということで、成り手がいないので、今まで保護司というのは、対象者の方の自宅に行ったり、あるいは保護司の自宅に対象者を招くこともあります。そこでは2人きりになることもありますし、若い対象者の方もいらっしゃいます。そういった中で、今では、日本版DBSと言われる、話題になっているように、要は誰でも彼でももちろんなれることじゃないということで、地域で信頼される方にこれまでお願いしてきたわけですが、これから担い手がいないということで、公募案が出ていると、そんな状況であります。また、そこに書いてあったのは、新任の年齢制限撤廃という言葉もありました。つまり、またさらに年齢を上げて、高齢者の皆様に負担をかけていく可能性があるという報道でありました。

そこで、お伺いしたいと思います。

新規事業のICTを活用した地域の見守り力強化事業において、民生委員にタブレットを配付し負担軽減を図るとしてはいますが、この事業の目的は担い手の若年化でしょうか、それとも作業軽減なのでしょうか、見解をお伺いいたします。

次に、地域総括補助金の在り方についてお伺いしたいと思います。

平成16年に創設された本制度は、地域が一体となった住民主体の地域づくり、まちづくりを

促進するため、市の各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付するものとして、14対象事業の補助金を一本化しています。その制度の狙いについて、市の資料には、従来は各部局から縦割りで補助金が交付されていたため、各団体の活動も縦割りとなり、団体間の連携を阻害していました。また、各団体が個別に活動していたため、活動が重複し、非効率な面もありました。そのため、地域への補助金を一本化することで、まちづくり協議会を構成する各団体が連携協力し、地域が一体となった取組が促進されることを狙いとしていますと書かれております。

しかし、まち協には、以前から活動してきた団体がぶら下がっているわけで、その活動している予算をほかに移すことというのはやはり現実的ではないのではないかと思います。また、まち協の会長にじゃあその権限があるかということ、そういう権限があるわけでもないし、じゃあ合議してやるならなおのこと、この予算の組替えは難しいというのが現状と私は思っています。今回、市の予算の模様替えを試みた市長も、予算の組替えは難しいということは実感されていると思います。

そこで、本制度では、一部を除き、各補助対象事業費の50%までが他の事業へ流用可能とのことですが、流用はどのぐらい行われたのか、具体的にどの程度、地域の事務負担が軽減されたのかの見解をお伺いいたします。

この項最後に、建設局の予算事務事業の棚卸しについてお伺いしたいと思います。

今回上程された令和6年度予算では、道路、河川、街路樹や道路灯など、生活に密着した施設の維持管理に関する予算が削減されています。私個人としては非常に驚きました。

というのも、市民や自治会の皆様からこれは非常に要望が多い部分でありまして、これまでも予算の関係で対応できないことが多々あったのではないかと思います。恐らくこの議場の多くの議員の皆様も、それは実感しているんじゃないかと思います。

そこで、お伺いいたします。

施設の維持管理に関する予算に関わる事業は、市民や自治会からの要望が多く、安全に関わる内容であり、その中で優先順位をつけて対応してきたものと思いますが、その予算が削減されるということは、これまで無駄な予算が使われていたのでしょうか、御見解をお伺いいたします。

また、これらの予算が削減されるということは、地域の要望は自助、共助による対応を期待しているのでしょうか、見解をお伺いいたします。

では次に、本市におけるCOPD、慢性閉塞性肺疾患対策についてお伺いします。

COPDは、長期にわたるたばこの煙や化学物質などの有害物質の吸引などによって肺の炎症が引き起こされ、肺の機能が徐々に低下していく病気です。この疾患は、日本国内においても深刻な健康問題となっており、特に高齢化社会を迎える中で、この患者数は年々増加の一途をたどっています。さらに、COPDは、治療が遅れると、日常生活に大きな支障を来すだけ

でなく、医療費の増加にも直結しています。

厚生労働省の掲げる第3次健康日本21における生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する目標には、がん、循環器病、糖尿病に併せてCOPDが記載されています。

COPDになると、がんや糖尿病など、ほかの生活習慣病にかかりやすくなることが分かっていますが、同様であるCKD、慢性腎臓病や歯周病と比較して、認知度が低いのが現状です。

一方、第3次北九州市の健康づくり推進プラン最終案では、第2次で記載されていた生活習慣病の進展フロー図から、COPDの記述が削除されています。また、同計画で、目標としてCOPDの認知度の向上を掲げ、平成28年の19.8%に対し、令和5年には55%を目指していましたが、結果として、令和4年時点での認知度は24.2%と、4.4%の増加にとどまっています。ちなみに、同時期の全国平均認知度は34.8%です。

昨年9月に、我が会派の森議員から、国民健康保険に入っている人への特定健診等にCOPDのチェック表をつけるべきではとの質問に対して、自己チェック表はCOPDに見られる症状等を自分で確認することができ、早期受診につながる効果があると考え、このため北九州市では自己チェック表をホームページと啓発チラシに掲載し、喫煙をしない方も含め広く市民に案内しているとの答弁がありました。目標に対して十分な効果があったとは言えないと思います。そして、第3次北九州市の健康づくり推進プラン最終案では同じ目標が掲げられ、6年後の目標値も変わらず55%となっています。

これらの状況から、COPDへの対策については後退しているように見えますが、見解をお伺いいたします。

また、厚生労働省は、COPDの目標を、認知度の向上から、死亡率の減少に変更しています。より実態と効果を把握するためにも、本市でも同様に変更すべきではないでしょうか、見解をお伺いいたします。

千葉市では、肺がん検診を活用して、受検者にCOPDの問診を行っています。肺がん検診を受けるということは、肺へのリスクを自覚している可能性が高く、COPDの認知を広げるのに適した機会と考えます。

今後、国のガイドラインに沿って国民健康保険の特定健診の見直しが行われるタイミングであり、本市でも導入できないでしょうか、見解をお伺いいたします。

以上で私からの一般質疑を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、地域活動の担い手の負担軽減策についてということで、タブレット配付、これの目的についてお尋ねがありました。

昨今の少子・高齢化の進展を背景としまして、単身の御高齢世帯が増加するなど、社会環境が変化する中、地域の見守り役である民生委員、児童委員の皆様の活動を支援していくことは

重要であると考えております。このため、令和6年度予算案の、ICTを活用した地域の見守り力強化事業、この中では、デジタル技術の活用により民生委員が活動しやすい環境を整備するというようにしております。具体的には、民生委員の皆様タブレット端末等を配付し、1つには、各種会議のオンライン化、2つ目には、行政情報など地域への伝達情報のペーパーレス化、3つ目には、活動記録のデータ化など、幅広くデジタル化を図っていくこととしております。

事業の目的としましては、作業の軽減に加え、デジタル化により、支援手法の好事例を随時共有し、横展開につなげることや、災害発生時に迅速な情報伝達や安否確認を行うなど、民生委員活動の充実を図っていくことと考えております。また同時に、仕事を持ちながらも活動しやすい環境を整えることで、次世代の担い手確保につなげていきたいと考えております。

令和6年度は、会議の回数や情報伝達量の多い各区の役員と、比較的若い世代の方が多い主任児童委員の役員の皆様を対象に、試験的に端末を導入し、効果や活動状況を踏まえて、将来的な対象の拡大を含めて検討してまいります。

民生委員につきましては、高齢化や充足率の低下などの課題があり、これまでも、行政からの依頼業務の見直しや費用弁償の増額、新任研修の充実など、負担軽減や担い手確保の取組を行ってきたところであります。今後は、デジタル技術も活用しながら、民生委員の皆様の負担を軽減し、時代の変化に対応した地域の見守り力の向上に努めていきたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君） 持続可能な自治会運営について2問お答えいたします。

まず、市、県、国や社会福祉協議会など所管が異なっても内容や目的が重複した役職があるかどうか、また、それらを整理すべきか、見解をということでございます。

委員の委嘱につきましては、北九州市が事業実施に当たって協力を依頼する委員、また、国、県が委嘱する委員があり、自治会の役員、組長、班長などの方々がそれぞれの委嘱を受けていただき、地域での活動に従事していただいているというのが現状でございます。こうした地域が担う役職につきましては、行政課題に応じた目的に沿って設けられており、制度の趣旨や創設の経緯、根拠規定等がそれぞれ異なるため、一部、活動内容が重複している役職もあるものの、直ちに一律の整理を行うことは容易ではないというのが現状でございます。

しかしながら、自治会では、役員等の高齢化や担い手不足により、推薦できる人材がいない、また、委嘱される活動が負担に感じるという声も少なからず出ていることは承知しております。こうした声があることから、まずは北九州市による委員の委嘱につきましては、既存の委員等と活動内容を整理するなど、地域の現状も踏まえつつ、担当局と協議を行いたいと考え

ております。また、国や県等が委嘱する委員につきましても、担い手不足等の理由で役員への就任等を負担に感じているという地域の声を、国や県等への要望の機会を捉えて届けるよう、担当局へ働きかけてまいりたいと思います。

続きまして、地域総括補助金の流用はどのくらい行われたのか、また、具体的にどの程度地域の事務負担が軽減されたのかについてお答えいたします。

地域総括補助金制度の導入以前は、各補助金の使い道がその対象事業のみに限られており、校区内の課題解決に取り組む際に柔軟な運用ができないとの声が多く寄せられておりました。そのため、まちづくり協議会による一定の範囲内での事業間流用が可能となる地域総括補助金制度を導入したものでございます。

ただ、制度を導入したものの、直近5年間の流用実績を見てみますと、延べ13校区にとどまっております。まだまだ事業間の調整が進んでいないのが実情でございます。そのため、流用制度の目的や活用事例の周知などを図るために、市民センター館長やまちづくり協議会職員の方々を対象に研修を行っているところでございます。

一方、地域総括補助金制度を導入したことによる地域の事務負担につきましては、まず補助金の交付先をまちづくり協議会に一本化したことにより、これまで個別に作成しなければならなかった申請書類がまとめられるなど、事務処理負担の軽減が図られていると感じております。また、各団体が補助申請する際に、これまで区役所に出向いて申請書を提出しなければならなかったものが、制度導入以降はまちづくり協議会への提出になったことにより、申請に係る労力や手間が大きく減少するなど、地域の負担は一定程度軽減されたものと認識をしております。以上です。

○議長（田仲常郎君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）持続可能な自治会運営についてのうち、建設局の予算事務事業の棚卸しについての2つの質問にまとめてお答えいたします。

道路や公園、河川など生活に密着した施設の維持管理予算には、道路舗装や照明灯、公園遊具、河川護岸等の損傷箇所の補修などに係る経費や、除草や樹木せん定等に係る経費がございしますが、いずれも市民の安全や生活の質の向上に役立ってまいりました。しかしながら、近年の資材価格や人件費の高騰などの外部環境の変化や、喫緊に対応する必要がある施設の老朽化対策などによりまして、建設局関連の事業費が膨らむ中、施設の維持管理を将来にわたり持続可能なものとするため、今回見直しを行ったものでございます。

見直しの考え方でございますが、維持管理予算のうち、安全に係る補修等につきましては、今後も災害や重大な事故を招くことがないよう、引き続き優先的に実施することとしております。一方で、除草や樹木せん定に係る経費につきましては、雑草の繁茂により見通しが不十分になり、防犯や交通安全上支障が生じるおそれがある箇所、また、河川護岸の点検の支障となる箇所などを除き、現地の状況に応じて実施範囲や回数を見直すことといたしました。見直し

に際しましては、例えば道路では、中央分離帯のコンクリート舗装化に加え、新たな技術の活用による防草対策を試験的に実施するなど、知恵を絞りながら工夫し、効率的、効果的な除草に努めてまいります。

また、自治会をはじめ地域の皆様には、日頃から道路や公園、河川の清掃や花植えなどの活動に御尽力いただいております。深く感謝しております。

一方で、高齢化等により活動が難しくなっている面があるということは認識しており、今後、地域の皆様だけでなく、企業や団体などの新たな担い手にも活動が広がるよう、道路サポーターや公園愛護会の結成要件の緩和や、公園応援団の新設等の仕組みを活用することで、地域、企業の皆様と力を合わせて道路、公園等の管理を行っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）COPD対策について、後退しているのではないか、また、目標値の変更、特定健診への問診導入の3点の御質問にまとめてお答えいたします。

COPD、慢性閉塞性肺疾患は、せき、たん、息切れを主な症状として、緩やかに呼吸障害が進行する肺の炎症性疾患で、その主な原因は喫煙とされております。また、COPDは中高年層に多く、肺がんや肺炎の危険因子となるほか、糖尿病などの全身への影響もあることから、その対策は重要であると認識しております。

COPDの対策におきましては、認知度を上げることで早期発見に結びつけるとともに、禁煙によって発症と重症化を予防することが重要でございます。そのため、これまで北九州市では、市政だよりや啓発チラシを通じた正しい知識の普及啓発をはじめ、禁煙の支援、受動喫煙防止対策、保健師等による健康相談や個別指導に取り組んできました。特に、認知度の向上につきましては、COPDに見られる症状等を御自分で確認することができる自己チェック表を掲載した啓発チラシを、昨年10月に区役所と全市民センターに配置したところでございます。

これまでの取組によりまして、COPDの認知度は、平成28年度の19.8%から令和4年度は24.2%に上昇し、COPDの主な要因である喫煙につきましては、男女とも喫煙率が減少しております。しかし、議員御指摘のとおり、COPDの認知度は目標の55%に達しておらず、喫煙率についても全国平均に比べると高い状況にあります。

このようなことを踏まえすと、これまでの取組は一定の成果があったものの、引き続き認知度向上などの取組を進める必要があると考えております。そのため、令和6年度からの第3次健康づくり推進プランにおきましても、禁煙支援、受動喫煙防止対策と併せまして、COPD対策に継続して取り組むことを明記しております。

さらに、令和6年度からは、商工会議所をはじめ様々な職域の団体と連携の場を新たに設置し、市内企業への普及啓発を一層強化することとしておりまして、そこでは、各保険者等が取り組むCOPD対策や喫煙対策の現状や課題を共有し、その効果的な対策を検討していきたい

と考えております。

次に、目標の設定でございますが、第3次の健康日本21においては、COPD対策として、引き続き認知度の向上を行うことに加え、予防、早期発見、介入、重症化予防など、総合的に対策を行うことが重要であるとしております。最終的な目標としては、COPDの罹患率の公式な統計が存在しないことも踏まえ、死亡率の減少を掲げております。

そのような中、北九州市におきましては、COPDの認知度がいまだ低い現状を踏まえまして、引き続き、認知度の向上を目標に設定しております。死亡率につきましては、高齢化率の高い北九州市においてはその影響を受けやすく、評価が難しいため、現時点では目標にしておりませんが、その推移はしっかりと注視していきたいと考えております。

最後に、問診につきまして、北九州市が行う肺がん検診と国民健康保険の特定健診におきましては、現在、検診票に、COPDと関連の深い喫煙歴に関する問診項目を設けているほか、COPDが疑われる症状がある方には医療機関の受診を勧奨しているところでございます。そのため、新たにCOPDの問診票の導入までは考えておりませんが、各種健診や健康づくりの講演会、イベントの機会を通じて普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

市民の健康寿命の延伸のため、引き続き、COPDの認知度向上と、予防、早期発見、早期治療に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）答弁ありがとうございます。時間があまりないので、限ったところで第2質疑させていただきます。

まず先に、今の最後のCOPDの件ですが、ぜひ進めていただきたいと思っております。進めていただきたいんですが、これまで思ったように認知度が上がらなかった中で、目標未達な中、次の目標を立てました。その目標値が同じ55%というところに、何で同じなんだろうと思って、それがなおざりで、まあいいや一緒でっていうふうに見えてしまうわけなんです、これを55、同じ数字に設定したのはどうしてでしょうか。

そして、今それほど新しいことをやっていかないように聞こえたんですが、前回伸びが足りなかったところを今度55に持っていけると考えているのかというのを伺いたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）この認知度向上55%という数値は、^{前の国の目標を参考に設定}~~前の国の目標が認知度の向上で55%という数値でございましたので、それに準じて設定を~~させていただいております。それに合わせて、それを継続という形で、第3次の健康づくり推進プランでも目標設定をすることとさせていただきます。

先ほどの商工会議所と職域の働き盛りの世代の方々への認知度向上というところに力を入れていきたいと思っておりますので、そういったことを通じてCOPDの認知度向上に取り組む

たいと思います。目標はかなり高いですけども、それに向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）分かりました。時間がないので、これ以上ここでの議論はやめますが、要は同じことをやって55%は私は行かないと思いますので、本当に55を目指すんだったら画期的なことをやっていくしかないと思うんですね。55と定めるのであれば、本当に55になる施策を考えていただきたいと思います。

また、死亡率に目標値を変えたらどうかということも、今、市の様々なK P Iが、アウトカム的な指標を立てるということで、いわゆる目標達成度、成果の数値目標に対する評価をしていくんだという方向でどんどん変えていっていると思いますので、まさにこの部分のアウトカム的な指標というのであれば死亡率を入れるべきだと思いますので、そこも前向きに検討していただきたいと思います。とにかく、55と定めるなら55になることを、今後毎年どんどんブラッシュアップしてやっていただきたいと思います。強く要望いたします。

次に、施設の維持管理に関する予算のところ、建設局長、御答弁ありがとうございました。

私が思うには、これまでもこの生活密着の除草や街路灯、今先ほど御答弁いただいた予算は足りなかったと思っています。というのも、要望に行ってもなかなかかなわないことが多かったです。私自身も、もちろんいろんな方からいろんな要望を受けます。15年間議員をやってきて、それなりにルールも分かってきたつもりですので、その段階で、例えば公共性が乏しかったり無理なこと、行政が関われないと思ったら私の段階で断ることもたくさんありましたが、ここは本当に危ないなと思ったことはもちろん相談に行きました。私は門司区選出ですが、門司区以外でもたくさん行ってきました。それでもやっぱりなかなかかなわない。そのときの理由はやっぱり予算的なものということを何度も経験しました。

であれば、私は予算がこれまでも足りなかったのかなと感じているわけですが、これまで現場の、特にまちづくり整備課さん等の現場の意見としては、ここらの予算というのは足りていたのか足りなかったのか、そのまず所感を聞きたいと思います。

○議長（田仲常郎君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）まちづくり整備課が実際に道路、公園、河川等の管理をしておりますけども、限られた予算ではございますけれども、その範囲内で優先順位を決めてやっております。一部、例えば区によっては足りないというところがあったかもしれませんが、それは翌年度すぐに実際に工事を行えたと認識しております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）そこは感覚がちょっと違うんですが、正直諦めたところもあれば、あるいは地域の皆さんも、それは地域によって違うかもしれませんが、私の周りで例えばよくあるのは、自分たちでできるところは自分たちでやると。本当は行政がやる場所であっても多少

やって、ここまで自分たちでやるから頼むよってやってきたところも少なからずあると思うんですよ。だから、予算が足りていた、次年度必ずやってきたというのは、恐らく地域の皆さんと話せば大きなそごがあると私は思います。

無駄はなかったということでもありますから、であれば、今後削るのであれば、今まででもそれぞれがそれぞれの地域で危ないと思うことを上げてきたわけですから、それを削ることは、どっかが安全でなくなってしまう可能性があると思います。ついては、この予算につきましては、予算が厳しい中ですから増額は難しいとしても、個人としては削減すべきじゃないという思いがありますので、ここはどのようにうまくやっていくのか。新しい技術とおっしゃっていましたが、それだけではかなわないところがあると思いますので、ぜひ私は再考していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。これで、じゃあ時間がないんで、終わります。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）皆さんこんにちは。公明党の富士川厚子です。

会派を代表して一般質疑を行わせていただきます。

初めに、令和6年度予算等についてお伺ひいたします。

将来目指す都市像や実現に向け取り組むべき重点戦略などを掲げる新たなビジョンをはじめ、行財政運営の在り方を再構築し、次世代への投資枠を確保するなど、未来をつくる改革に向けた北九州市政変革推進プラン案が示されました。

そこで、4点お伺ひいたします。

1点目に、今回の新たに作成された基本構想で掲げている一步先の価値観というフレーズがありますが、多くの市民の皆さんが、この言葉を聞いて、北九州市はこうなっていくんだとイメージが湧きにくいと思います。これから市民に周知する際、分かりやすく伝える必要があると考えますが、見解をお伺ひいたします。

また、一步先の価値観を体現する町となるべくとありますが、これはどのような町なのか、市長の考える一步先の価値観を体現する町をお聞かせください。

2点目に、今予算の出発点となるのは稼げるまちづくりということですが、今回の事務分掌条例の一部改正によると、市民文化スポーツ局がなくなり、また、予算事務事業の棚卸し結果では、北九州市立美術館分館の休館や北九州文学サロンの閉館など、文化、福祉の予算が大きく削減されているイメージがあります。さらに、新設される部署では、観光としての文化やスポーツでにぎわいを考えているようですが、文化の砂漠と言われた北九州から文化の薫る町北

九州にまで発展させてきたこれまでの積み重ねが失われているような気がします。

観光等に結びつかない、もともと地元に基づいている文化や市民の誇り等を醸成させてきたことに、市長はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

3点目に、今回、市役所の組織体制も変化します。市長公室という部署が新設されるようです。情報を戦略的に発信するための体制強化ということですが、どのような部署になるのか、教えてください。

4点目に、市政だよりについてです。市長就任以来、市長が毎号いろんな形で出てきていますが、市民の中には、毎回トップページを市長が大きく飾るのはどうなのかという声が私の元に届いております。市長が替わり、市民に市長とはこういう人だと周知する意味合いもあったかもしれませんが、もう市長が就任して1年がたちました。

私は、例えば、市政だよりに市長の写真を大きく掲載するよりは、市長のお考えを分かりやすく市民に伝えてほしいという思いがあります。今回質問に取り上げた一歩先の価値観であったり稼げる町というフレーズも、言葉としてはよく耳にするようになりましたが、市民にとっては何を伝えようとしているのか分かりにくいという声があるからです。どんなによい政策であったとしても、市民に伝わらないと意味がありません。

市政だよりは、市の様々な情報や市民にとって有益な情報を掲載する広報媒体であります。これからは、市長セールスからシティーセールスへと、新たな価値観を付与した市政だよりとして展開してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、半導体産業の振興についてお伺いいたします。

先週24日にTSMCの第1工場が開所し、政府も第2工場への投資を表明しました。

本市の令和6年度当初予算案の3つの柱の一つである稼げる町の実現については、今後、成長の見込まれる未来産業分野の振興をどのように進めていくかが非常に重要であると考えます。特に半導体産業は、熊本におけるTSMCや北海道のラピダスなど、国を挙げて半導体製造基盤の強化に取り組んでおり、近年の半導体業界の成長は著しいものがあります。

北九州市にはかつて東芝の半導体工場が立地していた経緯もあり、現在でも市域には多くの半導体関連企業が集積するとともに、製造業を支える物流インフラも充実し、また、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学などが集積する北九州学術研究都市においては半導体に関する様々な研究が行われており、豊富な理工系人材や優秀な研究者を有しております。このように、北九州市には半導体産業を振興するための基盤が備わっており、ポテンシャルは十分にあると考えます。

令和6年度当初予算案では、北九州市半導体戦略の推進として関連予算が計上されていますが、北九州市半導体戦略の推進に当たり、北九州市の目指す方向性と具体的な取組についてお伺いいたします。

次に、部活動地域移行についてお伺いいたします。

教育委員会の令和6年度当初予算資料の中に、部活動地域移行事業として2,200万円の予算が計上されています。予算資料を拝見しながら、昨年12月、北九州市の部活動地域移行に関するニュースがテレビで報道されており、その内容が、北九州市部活の未来を考える会が開催され、部活動に関する意見が取りまとめられたというものであったのを思い出しました。資料の中には、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するため、モデル事業及び有識者会議を実施するとあり、また、新たにコーディネーターを配置し、人材をマッチングするモデルづくりに取り組むとされています。

少子化や教員の働き方改革の流れもあり、私も部活動の地域移行は進んでいくものだと考えていますが、その一方で、指導者の確保や生徒の活動機会の保障などの課題があると考えています。こうした課題がある中、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しみ、多様な体験ができる機会を将来にわたって確保できるのか気がかりであることを踏まえ、2点お伺いいたします。

1点目に、令和5年度に開催された北九州市部活の未来を考える会ではどのような意見が取りまとめられたのかをお尋ねいたします。

2点目に、令和6年度にどのような取組を予定しているのか、コーディネーターの役割も含めてお伺いいたします。

次に、オーバードーズについてお伺いいたします。

10代から20代の若者を中心に、違法薬物ではなく、麻薬と同じような成分の入ったせき止めや風邪薬などの市販薬を大量に服用するオーバードーズが深刻化しています。公明党としても、国において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るため、議論を進めているところであります。

一時的な不安や葛藤、憂鬱な気分から逃れるといった理由で急増している一方、脳や臓器の障害、呼吸や心臓の停止といった重篤な健康被害を引き起こし、時には命に関わる重大な問題となっています。また、過剰摂取が原因とされる救急搬送者は若い世代で急増、特に10代、20代で、その7割が女性とされています。処方箋の要らない市販薬ということで入手しやすく、ネット上で乱用を助長する情報が流れたことで、若年層などに広まっています。

国立精神・神経医療研究センターが行った2022年の調査では、市販薬、処方薬を主たる薬物とする依存症患者が急増しており、中でも10代が約7割、20代患者で約6割となっています。また、同センターの高校生対象の調査によると、約60人に1人が過去1年間に市販薬の乱用を経験しており、低年齢化が進んでいます。学校や職場での人間関係や家庭の問題など、生きづらさを抱え、苦痛から逃れたい思いで乱用に走るなど、社会的孤立が背景にあると言われており、対策は喫緊の課題です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市のホームページを見ると、オーバードーズに対して十分な掲載内容が見受け

られません。全国的にもこれだけ問題になっており、このことに悩んでいる保護者も多くいるのではないかと考えます。本市のホームページでも詳しく掲載し、対応等を周知すべきと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、現在、ドラッグストアなどでは、風邪薬などの市販薬は原則1人1箱の販売となっていますが、店舗間での情報は共有していないので、複数のお店を回れば幾つも買える現状で、このままでは乱用に歯止めがかかりません。市販薬乱用の実態を把握するとともに、本市としてどのような対策に取り組むのか、見解をお伺いします。

次に、こどもの生活・学習支援事業の拡充についてお伺いいたします。

令和5年度より、国においてこども家庭庁が創設され、こどもまんなか社会へと動き出した一年でありました。物価高騰、賃金上昇など、社会情勢が目まぐるしく変わる昨今、子供たちを取り巻く環境も変化し、教育の格差が出てきていると言われております。

こども家庭庁は、昨年10月の補正予算で、こどもの生活・学習支援事業の拡充を上げ、進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱える独り親家庭等の子供に対し、受験料、模試費用の補助を行うことで、独り親家庭や低所得子育て世帯の子供の進学に向けたチャレンジを後押しすることを発表しました。

公明党も、子育て応援トータルプランを策定し、ライフステージや年齢などに応じた支援策、妊娠、出産から社会に巣立つまで切れ目ない支援の充実を目指しており、現在、大学生へは貸与の奨学金など様々な施策が始まっておりますが、この奨学金を受けるには、大学等に合格し、進学しないといけません。見てみると、大学受験料も私が学生の頃より大幅にアップしており、どこを受験するのか、学校や学部の選択も受験生にとっては大きなハードルになるのではないかと思います。

そんな中、埼玉県吉川市では、向学心を持ちながら経済的な理由によって大学等への受験が困難な者が、受験にチャレンジする気持ちを諦めることがないように、大学等受験チャレンジ応援事業を今年度実施しました。対象は児童扶養手当受給者や住民税非課税世帯など条件がありますが、上限7万円で3試験まで、医学部や建築学部を目指す5名の申込みがあったとのことです。

また、東京都でも受験生チャレンジ支援貸付事業を行い、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付けを行い、将来の自立に向けて意欲的に取り組む子供たちが高校や大学への進学を目指し受験に挑戦することを支援しております。中学3年生、高校3年生、またはこれに準ずる方を対象に、塾費用や受験料の貸付けを無利子で行い、さらに高校、大学等に入学した場合、返済が免除され、中途退学した方の再チャレンジにも利用できます。

現在、高校生の塾代も、大手の塾に行けば、ここ小倉でも毎月10万円程度はかかると伺い、私も驚いたところです。来年度より国の支援制度は始まりますが、上限5万3,000円です。北

九州から東京の大学を受験するとなると、往復の交通費やホテル代など、受験代プラスアルファが出てきます。

それまでの塾の費用や、また受験料と出費がかさみますが、大切な人生の岐路の中で、受験を経済的な理由で諦めることがないよう、こどもまんなかcity宣言をした本市独自の施策をすることはできないでしょうか、市長に見解をお伺いいたします。

最後に、鳥町食道街の火災を受けてお伺いいたします。

本年は、元旦より能登半島での地震、1月2日は羽田空港での火災、そして1月3日は鳥町食道街での火災が発生し、お正月より心を痛めるニュースが連日報道されました。能登半島地震での多くの犠牲者の皆様の御冥福をお祈りいたします。また、鳥町食道街で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心より願います。

この連日の衝撃的なニュースを見て感じたことは、自然の脅威と日頃の訓練の大切さでした。能登半島先端部に位置する石川県珠洲市三崎町は、地震と津波で壊滅的な被害を受けた地域です。約40世帯90人ほどが暮らし、大半の住民は高齢者、それでも住民は5分以内に高台に避難して全員無事でした。

この地区では、東日本大震災をきっかけに毎年避難訓練を行っており、奇跡じゃなくて、訓練が生きたと振り返っています。過去の訓練では、毎回時間を計測し、避難先も神社なども挙がりましたが、混乱を防ぐため、集会所の1か所に避難先を絞りました。ふだん訓練をしていなかったらみんな死んでいたかもしれないと語られていたようです。

また、飛行機での火災でも、犠牲者を一人も出すことなく全員が脱出することができたことは、まさに日頃の訓練の成果であると感じました。

昨年、環境水道委員会では、見る、聞く、触れる、感じる防災体験ができる京都市市民防災センターに行きました。震度7の地震体験や土砂災害の体験、避難体験などをし、中でも、火災が起きた想定で煙の中を非常口を目指して歩く避難体験は想像以上に大変でした。煙は甘い匂いにしてくれていましたが、真っ白で前が見えず、本当の火災だったら煙を吸って呼吸ができずパニックになるだろうなと思ったとき、このような経験をすることは大切であると感じました。

本市は災害が少ない町とうたっておりますが、且過市場、そして鳥町食道街と、ここ数年で大きな火災が3度も起こっております。幸いにも犠牲者は出ておりませんが、いつ何どき何が起こるか分からないこの御時世、災害が少ないといって油断するのではなく、災害が少ないけど防災の体験をし、防災への意識を高めることが必要であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、今回の鳥町食道街での火災を受け、現在の状況、復興への見通しを教えてください。

2点目に、本市には市民防災センターがありますが、救急訓練や救命講習のための救急実技

の場で、様々な体験はできません。先ほども話しましたが、京都市では、水圧のかかった車の扉がこんなにも開かないものかと、水害の体験もしました。日頃から経験、体験していくことが大切だと思いますし、災害もいろいろあります。防災意識を市民一人一人が高めていくことがこれからとても大切であると思います。本市にも、常時体験できる防災施設の設置が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、新ビジョンの一步先の価値観について、市民周知への分かりやすく伝える方法、そして、一步先の価値観を体現する町、これについてのお尋ねがありました。

これは先日、岡本議員にも通告の前にお話しさせて、もう通告された後の質問だったんですが、そこでも大分お話しさせて、重複するかもしれませんが、今回新たなビジョンで掲げた目指す都市像、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市というのを掲げさせていただいております。その形容として一步先の価値観というのを掲げている、ここについてですね。

今、価値観も技術も非常に多様化、また、スピードが物すごく速くなっているという中で、こうした中で北九州市がしっかりと、日本はおろか世界との都市間競争にも打ち勝ちながら、時代の変化を先取りできる町へとようになっていく、ここの大きな転機を迎えていると考えています。そうした中で、今回、一步先の価値観というところに込めた思いですけれども、やはり様々な人、営みの中で、新しい価値観を生み出すチャレンジをしていく、あるいは、それを応援していく町になろうという、そういうメッセージを込めようとしているものなんです。

これは思い出していただきたいと思います、北九州市がたどってきた道のり。まず、八幡製鐵所をつくって、ものづくりをして、鉄をつくって、そして、ものづくりの力によってどんどん経済が発展をしていく、町が豊かになっていく、こういう日本がそれまで体験していなかった姿、そういった価値観を生み出したという歴史があります。

それから、公害の話。もう言うまでもないですけれども、公害を克服して環境先進都市へと生まれ変わっていく、これからは経済と環境との両立が大事なんだという新たな価値観、経済一辺倒じゃない価値観というのをそこで提示をしてきた、これも北九州市のたどってきた道であります。

ミライ・トークなどなどで多くの市民の皆さんとお話をする中で、やはり北九州市では何か一步先に常に日本をリードしてきたよね、世界をリードしてきたよねっていうところのきょう持やプライド、ここの部分が非常に市民の皆さんも多く論じられるところでありまして、そのDNAをしっかりとこれからも引き続き守っていく、そして、しっかりと発展をさせていくという、こういう考え方なんですけれども、それで、一言で言えば、課題をチャンスにしてきたという歴史があります。その北九州らしさ、北九州市らしさをさらに発展していこうというこ

とで、これは先日もお話ししましたが、じゃあ一歩先の価値観の一つの考え方の例としたら、少子・高齢化をどうやってピンチではなくチャンスとして転じていくか、ここが1つあります。

少子・高齢化が進むと年金や医療や介護や様々な社会課題、コミュニティーが非常に弱くなってくるとか様々な問題がある、非常に社会や経済にとって重い課題、そして重荷になっていく、負担も増えていく、こういうような考え方というのが今までの価値観。そして、高齢者の方も年金や介護や医療やこういうサービスの受け手として、受け身としてその立ち位置を持つ、こういうようなのが今までの価値観でありました。ただ、私はやはり北九州市こそ、高齢化がナンバーワンの政令指定都市である北九州市だからこそ、世界に先駆けて少子・高齢化をピンチではなくチャンスにしていくというチャレンジ、そして、高齢化社会の価値観自体を転換していこうという、こういう一つの考え方、これも大きな捉え方だと思います。この間もお話ししましたがけれども、例えば高齢、お年を重ねられても、できる限り意欲や能力に応じて働き続ける、そして、高齢シニアの方、そして現役世代、若手の方々、それが世代間で分かれるのではなくて、しっかりと支え合う仕組みをつくるということ、こういった形をつくっていくことがこれから大事なチャレンジだと思っています。

高齢者でも、年を重ねても、例えば葉っぱビジネスの話、高齢者の方々が自分たちで起業して、町にある山の中にある葉っぱをビジネスにして、それを新しいビジネスとして数億円稼ぐというようなビジネスをつくった例もあります。今、うきは市なんかは、高齢者がその町の宝だということで、その町の宝として、ばあちゃんの何とかという調味料を作って、それが楽天でも物すごい売上げになっている。やはりシニアの方々の力をさらにプラスにして引き出していこうということもやっています。あるいは、空き家、これもリノベーションをして、もっとすばらしい、IT企業とかリモートワークをする人の拠点にするとかアトリエにするとか、いろんな考え方ができる、生かし方ができます。古くなって使われないと思っていた、使えなくなるというような今までの価値観じゃなくて、それを逆にそのよさを生かして、若い人たちや、あるいは文化的にインスピレーションを受けたい人たちの場所として活用していく、こういうことも一つの価値観の転換であります。

また、医療や介護に関して言えば、病気になってから、サービスが必要になってから給付を受ける、こういうような考え方から、病気になる前に、サービスが必要になる前にしっかりと予防していく、そして健康づくりをしていく、そしてそこにマーケットがどんどん生まれていく。これは食であったり、例えば空き家を使って、その中で、少量ではあってもセンスのいい器の中に、少量ではあっても栄養価の高い料理が入っているレストラン、それが門司港の近くにあってもいいかもしれません。そういったような、高齢化をチャンスとして、そこに新しい価値を生み出すということも考えられる。

それから、働き方でいえば、シニアの方々がたくさん、アクティブな、そして豊かな知恵と

経験を持っているシニアの方々がいらっしゃる、これを受け身の存在と捉えるのではなくて、
どんだんだんだん若い人ともっとマッチングをしていって、その経験を生かしながら起業を助
けるとか、それまでのプロとして培ってきた経験や知恵を生かして若い人たちを支えていく、
こういうモデルができるのも北九州市の強みだと私は考えているんです。

ですから、日本で一番高齢化が進んでいる、世界でも一番高齢化が進んでいる大都市とし
て、北九州市こそがそういう少子・高齢化の先進的なモデル、今までの形ではない新しい社
会、経済のモデルにチャレンジができるという、こういう位置にあるわけですから、そこに向
かってチャレンジをしていこうと、例えばこういうことですよね。利他とか能力開花とか持続
可能ということも入れておりますけども、そうした中で、今この例でいえば、シニアの方々が
持っている能力をもっと引き出す、これは障害があっても何があっても一緒ですけども、そう
いった能力を開花させるということにもつながるし、それがファミリー層や若い人たちを支え
るということで、利他的な価値観にもかなうものとなりますし、また、そういった多世代がし
っかりと支え合うことによって社会全体がコミュニティとして持続可能なものになっていく
ということにつながるわけです。

なので、プランの中にはこの3つが例示として書かれておりますけれども、そういったもの
を、価値観というのはどんどん変わっていきますから、北九州市も今まで格闘しながら新しい
価値観を結果的に生み出していったという形がありますので、それを何か決めつけるのではなくて、
そういったものをみんなでどんだんだんだんチャレンジをして見いだしていこうよとい
う、そういう一歩先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市というような考え方でこ
こに掲げさせていただいているわけでございます。

なので、このスタンスあるいはこのメッセージというものをどうやって市民の皆さんに伝え
ていくのか。これはこういった議場もそうですけれども、やはり新たなビジョン、周知だけ
はありません。こういうのをつくったから、みんなこれを知りなさい、これをよく認識してく
ださいって、そういうような行政の在り方ではなくて、一緒に参加しながら、その中身を一緒
に肉づけをしながら、市民の皆さん一人一人が自分事として考え、それを自分なりにそしゃく
をし、自分に当てはめて考えていく、そういう新たなビジョンに私はしていきたいと考えてい
ます。

ただ、そういった中で、私はこれからそういった新たなビジョンを多く市民の皆さんに浸透
させていくという局面においては、分かりやすくもちろん解説をした概要版のパンフレットで
あったり、子供向けの親しみやすいリーフレットであったり、外国人向けの外国語パンフレッ
トであったり、視覚障害者の方々向けの音声解説であったり。私もイギリスに行ったときに、
政府のこういう資料を見ると、日本と大分違うのは、イーजीリード版というのがあって、分
厚い冊子とか報告書も10ページぐらいの冊子になって、イラストと物すごい簡単な言葉、英語
に切り替えたイーजीリード版というのも作られているのが普通でした。だから、そういうも

のもしっかりと作って行って、やはり役所の文書とか行政の文書って普通の市民の方がお忙しい中で全部端から端まで読むことはなかなか難しいですから、そういった取っかかりとなるような素材もしっかりと作っていきたいと思っていますし、もちろん動画で、これは私自身あるいはスタッフの者がしっかりと解説する、あるいは対談をしたり、いろんな読み解き、あるいはこういうことを考えている、かみ砕いてかみ砕いて具体的な事象に落として行ってというようなことも必要だろうと思います。

身近な地域や学校への出前講演やシンポジウムの実施、あるいは各種メディアや市の広報媒体を活用した周知や浸透を図っていく。もちろん、属性に応じた内容あるいは提示の仕方、ボリューム感、様々あります。これはしっかりとそれぞれに合わせて考え、様々な機会を捉えて、新しい未来像、これをしっかりと繰り返し発信して、市民の皆さんと一緒にどんどんどんどん肉づけして、さらに明確なものに浸透させていくということに努力をしていきたいと思えます。

また、若者と未来のイメージを描くワークショップ、市民の皆様と共に行う新ビジョンへのチャレンジ戦略、これに向かって、それぞれの方が例えば何ができるか。こどもまんなかcityのときもそうでしたが、産官学でやるときに、じゃあ自分の立場からどういうことができるのか、こういうことをチャレンジ宣言するような方法もあるでしょう。新しいビジョン、これを市民の皆さんと共有して、自分事としていただけるように、そして、一緒に未来を考えていくイベントなども開催をしてやっていく。さらに、新たなビジョンをイメージさせる、あるいは、それを直感的に分かる親しみやすいロゴやキャッチフレーズというのをつくっていくというのも検討しているところであります。市の全体でばらばらばらばらやるのではなくて、統一した情報発信、これを展開することによって総合的に取り組み、多くの市民の方々に、あるいは市の外の方々に対しても広く浸透させていきたいと考えております。

それから、半導体産業の振興についてお尋ねがありました。

まさにこれは今焦眉の急、あるいは九州全体、あるいは日本全体として大きく取り組んでいく最大課題の一つであります。世界の半導体産業の急速な成長、日本での大規模な投資、申し上げるまでもありません。九州においては、TSMC 3兆円投資、ソニーグループ、ローム、SUMCOなどへの新工場建設投資が決定しておりまして、2021年からの10年間で約20兆円の経済波及効果があると言われております。こうした半導体産業の成長の力をどうやって地域経済に取り込むのか。先日素案を発表しました北九州市産業振興未来戦略に掲げる3つの戦略、地域の企業の稼ぐ力を高める、産業の裾野を広げる、豊富なポテンシャルを最大活用するというのを実現する上で大事だと考えております。

こうした中、議員も御案内のとおり、北九州市には100社を超える半導体関連企業というのが集積をしています。充実した物流インフラ、学研都市をはじめとする豊富な理工系人材の蓄積などなど、こういった強みがあることから、半導体戦略の推進に当たっては、半導体製造企

業の誘致、地域の半導体関連企業の振興、半導体物流ハブの構築、産学連携による最先端の研究開発、そして半導体人材の育成、確保など5つの視点で強力に推進し、半導体製造の上流である研究開発から下流であるユーザー企業への供給までを北九州地域の企業で循環させるエコシステムの構築を目指していきたいと。もう既に100社ぐらいありますから、それをしっかりと活用していけば、さらにさらに発展していく余地が相当ある。

令和6年度では、地域未来投資促進法などを活用した産業用地の創出、半導体サプライチェーンへの地域企業の参入の支援、半導体製造装置の物流強化に向けた全国初となる補助制度の創設、学術研究都市の知を活用した研究開発支援の強化、学術研究都市で新たに取り組む半導体連携大学院による高度人材育成やリスキリングによる技術人材の地域企業への供給など、これまでにない新しい発想で取組を進めようということで、必要な予算を計上させていただいているところでございます。あと、北九州市官民対話テーブル仮称というところでも、半導体産業の振興を官民連携リーディングプロジェクトに位置づけることも検討しているところでございます。

このように、シリコンアイランド九州の著しい成長の力を地域経済に確実に取り込むため、半導体製造企業の誘致はもとより、地域企業のビジネス拡大を強力に推進することで、半導体産業が北九州市の主要な産業に位置づけられるように全力で取り組んでいきたいと考えております。

それから、鳥町食道街、この状況と見通しでございますけれども、1月3日に発生した魚町地区の火災、2,730平方メートル、36店舗を焼損するという甚大な被害となりました。一昨年の旦過地区の火災を受けまして、令和5年の1年間の火災というのは市制発足以来60年間で最も少ない件数になったと、市民の皆様の防火意識の高まりにも一定の手応えを感じただけに、非常に残念ではあります。今回の被災場所は、長年市民に親しまれた場所、また、小倉駅前の一等地であると。一刻も早い復旧・復興が必要であるということは言をまちません。

この火災の対応に当たりましては、火災の発生の翌日に、私を本部長とする対策本部を立ち上げ、関係部署が連携をして、相談窓口での補助金や融資制度の御案内、廃棄物処理手数料の免除に係る申請の受付など、被災者に寄り添った支援に努めているところでございます。比較的被害が小規模な店舗については、市の補助金などを活用して、既に営業を再開されているところでもあります。

瓦れき撤去でございますけれども、まずは復旧・復興に向かって瓦れき撤去が必要であるということで、その実施に向かって被災者や商店街関係者による協議が進められておりまして、そこには市役所の関係部署も出席し、早期に合意形成が図られるよう、必要な助言等を行っております。また、北九州商工会議所を中心に、魚町火災復旧支援の会が立ち上げられまして、クラファンをやっているわけですが、既に4,000万円を超えているということで、本当に皆様の温かい御支援に感謝を申し上げたいと思います。瓦れき撤去には多額の費用が見込まれ

ており、皆様からの御支援が被災者の方々の大きな励みになっているだろうと考えております。

そうした中、3月初旬には一部瓦れきの撤去が始まる見込みであり、一日も早く全ての瓦れき撤去が完了するよう、関係者と協議を進めてまいります。

火災の復旧・復興への取組、これは一步一步着実に進んでおりますが、北九州市といたしましても、一日も早い復旧・復興に向けて、今後も被災者に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等から御答弁いたします。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）令和6年度予算等についてのうち、観光等に結びつかない、地元根づく文化や市民の誇り等についての見解をというお尋ねにお答えいたします。

北九州市は、産業都市として成長する中で、多くの人々や企業が集まり、独自の多彩な文化を育んできました。それは今も町に根づいておりまして、具体的には、演劇や文芸、伝統芸能など、各地域で盛んに行われている多種多様な文化活動や、中・高生による合唱や吹奏楽など全国コンクール出場常連校も多い活発な市内学校の文化部活動、また、市民に質の高い音楽鑑賞機会をつくるため地元企業とつくり上げてきた北九州音楽祭といった文化イベントなど、市民の皆様が築いてきた文化が随所に残り、市民の方々の誇りにもつながっていると感じております。

こうした北九州市ならではの文化の土壌を守り発展させていくため、令和6年度予算においても、子供から高齢者まで市民の皆様の方で開催する北九州芸術祭や7区の文化祭の開催、子供たちが茶道や箏といった伝統文化に触れるため、文化団体との連携による出前授業の実施など、文化の継承や多様な世代の交流を図るとともに、子供や若者たちの文化体験やにぎわいづくりを応援するTRY ARTs事業など、次世代の文化の担い手育成にも取り組んでいくこととしております。

このように、町に根づく文化は市民の心に潤いを与え、暮らしに活力を与えるものであり、しっかりと守り継ぐべきものです。だからこそ、時代環境の変化や厳しい財政状況にも留意しつつ、次世代に向けて文化施策の持続可能性を担保していくことが重要だと考えております。そのため、町に根づく文化を含め、北九州市の今後のさらなる文化振興に向けては、様々な見直しを図りつつも、その持続可能性を担保するため、財源を生み出すための都市の成長を実現し、その成長がまた文化の投資に回る、そして、文化の成熟が成長を支えるという好循環を目指していきたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）まず、令和6年度予算について、市長公室についての御質問にお答えいたします。

北九州市基本構想や北九州市政変革推進プラン、北九州市産業振興未来戦略といった各分野の計画に掲げる目標を達成し、挑戦する市役所としていくためには、これまで以上に効率よく政策を企画立案し、付加価値の高い行政サービスの提供を実現できる組織としていくことが必要でございます。また、急速な社会経済情勢の変化に対し機動的かつ柔軟に対応するとともに、他都市との厳しい都市間競争に打ち勝っていかなければなりません。

そのため、新たに市長公室を設置し、複雑化する政策課題に対応するため、秘書課に戦略担当ラインを新設いたしまして、より機動的かつ横断的な政策立案体制の強化を図っていくこととしております。その上で、市長公室と担当部局がより緊密にコミュニケーションを取り、施策を実施することで、迅速かつ柔軟な政策の実現に向けた取組が加速するものと考えております。

また、市民ニーズをアンテナ高く把握するとともに、様々な情報やデータを分析し、EBPMをサポートするため、マーケティング課を新設いたします。

さらに、広報戦略課を新設し、これまで広報室で実施してきた市内外に向けた市政情報やイベント等のにぎわい情報の発信に加え、企画調整局が実施してきました都市のイメージ戦略やメディア活用等を一体的に実施することにより、より戦略的、効果的な情報発信体制を強化してまいります。これにより、北九州市の持つ魅力や情報を様々な形で発信することで、都市の認知度向上とイメージアップを図っていきたいと思っております。

今回の組織改正により、挑戦する市役所の実現に努めてまいります。

続きまして、令和6年度予算等についての市政だよりは市長セールスからシティーセールスへと新たな価値観を付与すべきではないかという御質問にお答えいたします。

市政だよりは、市民向け広報の最も重要な媒体の一つでございます。毎号、巻頭の特集ページで、新ビジョンや子育て支援、地域づくり、防災などの重要なテーマを取り上げ、施策紹介などを通じて市民への啓発を図っております。

ここで紹介するページでは、市長自らが施策の重要性や方向性を語る貴重な機会と捉え、市長から力強いメッセージを発信することで、市民に分かりやすく、また、興味を持ってもらうことが重要であると考えております。また、テーマに合わせて市民や専門家との対談形式としたり、動きのある市長の写真を掲載して紙面に変化を持たせたりするなど、読者を引きつける工夫もしております。

このような取組につきましては、議員が紹介されたような評価もある一方で、市民からは、市民に対して市長の思いを伝えることは大事なことで、市長の発信ページが増えてとてもよいといった声もまた寄せられているところでございます。

令和6年度の市政だよりにつきましては、市政に関わる直近の話題につきまして、新たなコーナーを設け、文章と画像で紹介することや、新ビジョンに掲げられた目指す都市像や市政変革の内容を市民に分かりやすく解説するコーナーの新設など、さらに内容を充実させていくこ

とで、議員御指摘のような付加価値の高いものにしていきたいと考えております。今後も、その時々テーマに応じまして、市民に分かりやすく効果的に発信するよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）部活動の地域移行について大きく2点お尋ねいただきましたので、併せてお答えいたします。

少子化や学校の働き方改革などが進む中、持続可能な部活動の環境を整備する必要があります。そのため、部活動を地域の活動に移行する方針が国から示されております。

北九州市といたしましても、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保することを目的に、有識者等から幅広く意見を聴取するために、北九州市部活の未来を考える会を開催してまいりました。最終的に、この会の委員からは幾つかの意見がまとめられましたので、御紹介いたします。

部員数が少ないことや専門的な指導者が配置できないことに対応するために、複数校が協力して部活動を運営する拠点校、いわゆるエリア型の部活動を導入すること。また、平日の部活動はこれまでどおり学校が担い、令和9年度を目標に、まずは休日の部活動を地域の活動へと徐々に移行すること。また、指導者や受皿となる団体などを確保するとともに、質を担保するために、指導者や団体の登録制度の整備に着手することなどといった意見をいただいたところでございます。

これらの意見を受けて、令和6年度は、部活動の地域移行の方針を示します推進計画を策定する予定としております。また、本年度より引き続いて、学校部活動の休日の指導をそのまま外部団体に委託いたします休日移行型と、複数の学校の生徒が参加することができる地域クラブ活動型という2つの型の実証研究を続けます。

また、新たな取組といたしまして、教育委員会事務局にコーディネーターを配置いたします。その役割としましては、指導者となり得る人材を発掘して、指導者を登録する人材バンクの基盤づくりをすること、また、保護者などが運営母体となる団体に人材をマッチングしますモデル事業を立ち上げること、こういったことを予定しております。

部活動の地域移行に当たりましては、多様な活動の機会を継続的に確保する視点を大切にして、生徒の期待に応えられるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）オーバードーズについての2点の御質問にまとめてお答えいたします。

健康被害や薬物依存の防止、市民の安全・安心を確保するため、オーバードーズに対する啓発や乱用防止に取り組むことは重要と考えております。

議員御指摘のとおり、近年、せき止め薬や風邪薬等の市販薬を過剰摂取するオーバードーズと呼ばれる乱用行為が若い世代で広がっております。高校生の約60人に1人が、過去1年以内に治療目的ではなく乱用目的で市販薬を使用した経験があるという公的な専門機関のデータがあり、市販薬の過剰摂取は特に若い世代において深刻な問題となっております。

こうした現状を踏まえまして、乱用防止対策を進めるためには、広く市民へ向けた啓発、注意喚起等の周知活動が必要だと考えております。このため、先日、北九州市ホームページの大麻や覚醒剤などの薬物乱用防止のページに、新たにオーバードーズの情報を追記いたしました。今後とも、若年者や悩みを抱える保護者にとって有用な情報を御提供できるよう、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

国におきましては、乱用等のおそれのある医薬品の販売について、平成26年から、若年者には年齢確認等を求める規制がなされております。令和5年12月に開催された国の医薬品の販売制度に関する検討会では、若年者を中心に市販薬の乱用が拡大しつつあり、現状の販売規制では不十分との指摘がなされております。その上で、若年者による市販薬乱用のさらなる防止策として、20歳未満への複数・大容量の市販薬の販売禁止や、販売する際の購入者の状況確認、情報提供の義務化といった規制強化等の方策が示されました。

議員御指摘の複数店舗での購入につきましては、この検討会においても、乱用等のおそれのある医薬品を販売する際には他店での購入状況を確認するとされているが、十分には抑止できていないとの見解が示されております。その対策として、早期に購入履歴の一元管理を行い、複数店舗での重複購入防止の仕組みを導入することが乱用防止の実効性を高めるために必要であるといった提案がなされております。

北九州市としましては、こうした国の動きを注視しつつ、継続して、市販薬を含む医薬品の過剰摂取が原因と疑われる救急搬送者数の集計や精神保健福祉センター等での相談対応を通じて実態把握に努めてまいりたいと考えております。加えて、若年者の支援に関連する部局や関係機関とも連携を図りながら、SNSやリーフレット等を活用した周知啓発など、健康被害や市販薬の乱用防止に向け、引き続き取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） こどもの生活・学習支援事業の拡充につきまして、子供が受験を経済的な理由で諦めることがないような本市独自の施策についての御質問にお答えいたします。

子供の現在と将来については、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、困難な状況を支援することが大切でございます。

国の調査によりますと、高校卒業後の大学等への進学率は、全体が84%であるのに対しまして、独り親世帯の子供の進学率は65.3%にとどまっているという現状がございます。

北九州市ではこれまで、独り親家庭等に対する子供の進学等に係る経済的支援といたしまし

て母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行っておりまして、高校、大学等の入学金等に充てる就学支度資金貸付けや授業料等に充てる修学資金貸付けを、無利子で貸付けを行っております。また、高校、大学等への進学に当たりましては、北九州市奨学資金の貸付けも無利子で行っております。このうち、大学の奨学資金につきましては、令和6年度の新規貸与者から、高校と同様に連帯保証人を2人から1人に要件緩和いたしまして、修学支援の充実をすることとしております。

一方で、これらの資金につきましては、受験費用など進学前の段階に係る費用は対象となっておらず、低所得世帯の子供の進学に向けた支援としては課題があると認識をしております。このため、引き続き様々な施策によって支援を行いつつ、低所得世帯の子供の就学やチャレンジに対する今後の効果的な支援についてしっかりと考えてまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）最後に、常時体験できる防災施設の設置について御答弁申し上げます。

地震や水害、火災など、災害による被害を最小限に抑えるためには、市民一人一人がいざというときに自らの命を守るための適切な判断や行動ができることが重要でございます。そのためには、議員御指摘のとおり、各自が防災意識を高めるとともに、円滑な避難行動が行えるよう、日頃から訓練や体験を重ねておくことは大変重要であると認識しております。

そこで、北九州市ではこれまで、市民の防災意識の向上や災害の知識を高めるため、防災ガイドブックの全戸配布、出前講演や災害図上訓練の開催、市政だよりや市のホームページなどによる情報提供などを実施してきております。特に市政だよりにつきましては、次回の3月15日号におきまして、能登半島地震を踏まえた防災特集を掲載する予定でございます。

体験型の啓発につきましては、令和5年度、学校や地域などへ地震体験車の派遣、各区防災訓練における煙体験や消火器訓練、手話体験、車椅子を押しての避難など、体験型の訓練を実施し、1月末時点で延べ1万6,000人の方に御参加いただきました。昨年の12月には、子供やその親世代をメインターゲットとした北九州市防災フェスタも開催し、約6,000名の方に御来場いただきました。消防局や自衛隊などによる特殊車両展示や防災訓練の実演、バーチャルリアリティーを活用した防災体験コーナー、NPO団体による遊びながら防災を学べるイベントなどを行いました。

来場者アンケートでは、臨場感あるバーチャルリアリティー映像を見て、災害への備えを考えるよい機会になった、地震の揺れを体験し、家具固定の大切さを改めて感じた、人命救助の最前線で活躍するレスキュー隊の貴重な話を直接聞くことができたなどの御意見をいただいたところです。

引き続き、幅広い世代、多くの市民の方に防災に興味を持っていただけるよう、市民の防災

意識の向上に取り組むとともに、様々な災害を常時体験できる防災施設の設置につきまして、他都市の状況などの情報を収集しつつ研究してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）ありがとうございました。

今回、新しいビジョンやプランを策定して棚卸し事業を行い、本当に職員の皆さんも大変であったと思います。これまでなされていた事業が、今回の棚卸しによる見直しによって市民生活に影響が出るようなことがあれば、市民の方々が大変な思いをすることはもちろんで、できる限りそうした市民サービスが低下することがないようにと、これから予算特別委員会で求めていきたいと思いますが、同時に、こうした市民サービスの低下によって影響があった場合、市民の方々が一番最初に届ける声の行き先は区役所であり、その窓口で対応する職員であります。

例えば、先ほど午前中もありましたが、道路や公園の維持管理事業において除草回数が精査されることによって、これまで年2回行われた除草作業が1回になった場合、その矛先は真っ先に市の職員に向けられるのではないかと考えます。そうした市民サービスの低下によって、職員の皆様がその受皿として心ないことを言われるかもしれません。そうした声を受け続けることによって、市の職員の皆さんも疲弊しないかどうか、私も懸念するところであります。

こうした事案も考えられることから、市長は職員の皆さんを守る立場から、職員の皆さんが受ける影響についてどのように考えられているか、見解がありましたらお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）影響といってもいろいろあると思いますけども、もちろん市政が16年ぶりに変わっているわけですから、その中でいろんな変化がある。変化があるときには、賛成の方もいる、反対の方もいる。ここで議論していても、もっとやれと言う人もいれば、これをやるなと言う人もいるわけで、それは様々な議論があるでしょう。そして、様々な感想というのがあるでしょう。

それらに対して、どういう考え方でどういうような整理で今回取扱いが変わったのか、それはいろいろ一個一個について全てありますよ、物事を変えるんですから。だから、そのときに市役所の職員の方々が、区役所の最前線に立つ方々が、その考え方を組織でしっかり共有しておかないと、いろいろあるでしょうけども、きっちりみんな一生懸命市の未来に向かってやろうということでも力を合わせているわけですから、その辺を組織の中でも、私自身も町に出て行って、いろんな方に、メディアを通じていろんなところに、市政だよりも通じてしっかり私も語らないかんですけども、それも含めて、市役所一丸となって、そこは市民の皆さんとコミュニケーションしていく。

その中で、いやいやいや、それはちょっと理解できんよとか、いやいや、ここはこうだ、そういう議論が生まれることで、また町が活性化するわけですよ。その中でいろんなやり取りを

しながらお互いの理解を深めていく。賛成か反対か、その二元論で行くのではなくて、そんな中で、こっちはこういう思いでこういう苦しみもあるけどこういう考え方なんよと、いや、でもこういう考え方もあるんじゃないとか、こういう方法もあるんじゃないとか、そうやって英知を結集しながら、どんどんまた次の時代へ向かって新しい方法や在り方というのを模索していく、これがやはり市政の在り方だと思いますので、そういった意味で、私もしっかり職員を守っていくために努力をしていく、そのためにしっかり庁内もグリップといいますか、しっかり心を合わせていくということはお約束したいと思います。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）ぜひとも市長にも現場の職員の方に気配り、目配りしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

半導体についてですけど、半導体も今、私たちの生活や国の経済も、ないと立ち行かなくなっております。政府も前例がないほどの支援を行うということですが、本当に半導体が日本が強かった時代の技術者というのが今50～60代になっていて、これから若手の育成を含め、本当に人材確保ということが、長期的な人材育成というのが必要になってくるかと思いますが、局長、見解がありましたら、どのように考えているか、教えてください。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）今御紹介がありましたように、かつて1980年代ですけれども、日本は半導体で世界をけん引する国でありまして、シェアは50%を超えていたということなんです。なぜそういうことができたかというのは、今御紹介のあった、それだけ優秀な人材がいたということで、私もいろいろ知り合いがおりますけど、大体もうそろそろリタイアする時期に来ていまして、次世代の人材を育成するというのは大変重要なことだと思っています。これが育成できれば日本の半導体も復活するでしょうし、この地域で半導体が主要な産業として育っていくだろうと思っていますので、ここは本当に大切な分野だと思っていますから、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）ぜひよろしくをお願いします。

次に、オーバードーズですけれども、本市も過剰摂取が原因とされる救急搬送者というのはどのぐらいいるか、把握していたら教えていただきたいと思っています。

○副議長（本田忠弘君）消防局長。

○消防局長（本脇尉勝君）本市の市販薬の過剰摂取が原因とされる救急搬送者数ということでございますけれども、救急搬送した後に医師から診断をいただいた名称の中にオーバードーズとか薬とか過剰とかそういった関係するようなキーワードが含まれた数というのを集計しましたところ、直近の令和5年では263人という数字が出ております。前の年が、令和4年が175人、その前が226人といった数字でございます。世代別に見ますと、20代が全体の30%と

最も多く、10代以下と合わせますと43%という状況になっております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）ありがとうございました。やはり思っていたより私は多いなと思ったんですけども、ホームページでの周知と、コロナ禍で薬物依存が増加したということも言われていますので、しっかり対応していただきたいと思います。

一番最初に質問しました一步先の価値観ですけども、私もこの言葉を聞いて、最初、誰の価値観なのかな、一步先ってどこだろうって、本当にクエスチョンがいっぱいでありました。今回、基本計画とか基本構想における目指す都市像について、私なりに武内市長の考えを理解しようと、会派で執行部を呼んで説明を求めて勉強会をしたり、また、今議会においても何人も議員の方も質問、質疑し、市長から答弁を伺いました。この前まで私もあまりまだよく分かんなかったんですけど、今日少し分かってきたかなっていうのが私の率直な意見ですし、なかなかその言われていることが自分事と、この一步先の価値観っていう言葉と自分とがリンクしないというか、そこが率直な感想であります。

千葉県の流山市の市長は、住み続ける価値の高い町というスローガンを掲げています。同じ価値という言葉のスローガンにしている、短い言葉の中にも分かりやすく、町の可能性、希望を感じるスローガンとなっています。こうした分かりやすさを求めているわけであって、昨日も答弁で市長が、北九州市は伸び代しかないということで言われていましたけど、伸び代しかない町って言ったほうがずっと私は心の中に入ってくるような気がしています。

これだけ今議会で説明を求められて、市長がその思いを語ることに多くの時間を費やし、そしてまた、市民に分かりやすく伝えていくことに労力を使って、さらには、市民に分かりやすくパンフレットを作ったりいろんな方策を考え、もしそこにまた新しい予算をかけるとするならば、何のために予算を削って事業の見直しを行ったのか、行財政改革に逆行することになるのではないかなと思います。

これまで私も折ある機会に、地域の皆様、市民の皆様に、北九州はこれからこんな町になりますと、希望ある言葉で語ってきました。例えば、子育てしやすい町日本一として、自信を持って市民の皆さんに語ってきたわけであります。しかし、市長の目指すべき将来像が分かりにくくなれば、私たちも何を語っていけばいいのかという部分もありますし、じゃあ市長が一人でも市民に伝えていくのかって、それも限界があると思います。

私たちも市長と同じ思いで北九州の方向性を伝えていきたいと思っています。せっかくこれだけ57人の議員がいますし、それぞれの地域には市民の皆様がいます。北九州市をよくしたいという気持ちは私たち議員も市長と同じでありますし、私も小倉で生まれ育ってしてきましたが、やはり北九州は義理と人情が強くて、何だかんだ言っても北九州のことが好きで、日本一心熱い人が多い町であると思っていますし、これが北九州のポテンシャルじゃないかなと思っています。

ぜひ市長には私たち議員にもいろんな場においてさらなる意思疎通を図っていただきますよう、この機会に併せてお伝えさせていただきますとともに、いろいろ言いましたけれども、私も北九州の発展を願っている一人でありますので、先ほどキャッチコピーとかという言葉もありましたけど、以前、秋田のような分かりやすいキャッチコピーをつくってほしいと要望しましたので、本当に分かりやすいキャッチコピーをつくって、市民の皆様が同じ方向を向いて進めるよう要望して、私の質疑を終わらせていただきます。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）皆さんこんにちは。

私は、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算案について質疑をします。

成長への再起動予算として、稼げる町など3つの重点戦略の実現、次世代投資枠として3年間で330億円をめどに、来年度は111億円の予算を確保しています。一方で、令和6年度予算における事務事業の棚卸しとして、全ての予算事務事業約3,000事業のうち1,288事業、151億円の見直しを行っています。この中には、9割を超える予算が削減されるものもあり、これで事業が行えるのかと危惧しています。この151億円もの予算の削減という棚卸しによって、市民の暮らしに一体どういう影響が出て、高齢者の生きがいや子供たちの成長が阻害されるか、非常に心配です。

今回の棚卸しでは、決算実績等を踏まえた予算執行残が削減される提案になっています。通常、予算は、予測を上回るニーズや利用者の増にも対応できるよう、若干の余裕を持って組んでいるものです。例年実績の必要額だけのぎちぎちの予算で、必要な市民サービスがちゃんと公平に行き渡るのか、心配です。

今回の棚卸しで削減された1,288事業で、本当に市民ニーズがなくなったのか。これまで市が長年続け、多くの方が関わってきた事業において、どこまで当事者の意見を聞いていたのか。過去、例を見ないような削減を提案する以上、その経緯について説明責任があります。

予算は、机の上で電卓を弾いて、はいカット、はい廃止とできるものではありません。その事業に予算がつけられるまでに多くの方の要望があり、また、たとえ僅かな予算であっても、その事業の関係者の方の思いがその予算一円一円に込められています。幾ら子育て支援を進めたといっても、誰かの痛みを前提にした幸せなど喜べるでしょうか。

市長は、成長の果実を、彩りある町、安らぐ町へ還元すると言っています。まだ成長の果実のカすらないのに、市民から彩りある生活と安らぐ気持ちを奪っているだけではないでしょうか。

特に私がひどいと思っているのが、福岡朝鮮学園助成の削減です。朝鮮学校で学ぶ子供たちを支援しようと、施設や備品などの整備に充てられています。とはいっても、額として年間285万円と僅かでしたが、今回さらにそれを全体の4割近い110万円を削減するというものです。他の私学助成も同じ基準で減らしていると言っていますが、朝鮮学校は他の私立学校が受

け取っている私学助成もなく、政局の関係で高校無償化の対象からも外れており、その学校運営は厳しいものがあります。

同じ北九州市で学ぶ子供たちへの貴重な予算を大幅に削る。これまで、この予算を確保するために、どれだけの汗が流されてきたのか。党派を超えた様々な議員さん、支援してきた市内の学校関係者や弁護士さん、そして、その苦しい事情を知る市の職員さん。これまで何度となく行われてきた学校と行政との懇談や改善を求める意見書など、市長はこうした市民の熱意に思いをめぐらせるべきです。

もともとこの助成は、一番多い年が平成22年度で450万円ありました。削減されるときも、それは大変な議論がありました。その中でも、本市と歴史的な関係がある朝鮮学校への予算については引き続き精いっぱい支援する旨が話されました。今回、私は、いとも簡単に長年の学校をめぐる歴史と人々の思いを切り捨てられたことにとってもショックを受けています。

削られた1,288事業のうち、朝鮮学校の助成を一つ取ってもこれだけの問題があります。だったら、残りの1,287事業にも同じような問題があるのではないかと危惧しています。

幾ら稼げるまちづくりとって様々新規事業を並べてみても、私にはむなしく聞こえ、空虚感しか残りません。なぜならば、その華々しく見える新規事業の裏には、この朝鮮学校の助成見直しのように、どこかの子供たちが泣いていると思うと、全く喜べません。

今回の予算事務事業の棚卸しや予算編成上での内部管理経費1割削減などについて、市はそれらの説明の中で、当然必要な事業を機械的にカットや廃止するものではなく、現場の実情に応じて丁寧に原局に聞き取りをし、削減ありきではないと言っています。では、この朝鮮学校への助成の見直しについて、削減の結論に至るまでの経緯について答弁願います。

次に、市長は就任して最初の令和5年3月議会で、市長給与を1割削減し、かいより始めよと、議会へ同調を求めました。またその一方では、一部の市議会議員の連名で、昨年12月議会に、市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議が提出され、自身が求める報酬削減の議論が進んでいないことをもって塩漬けだと指摘し、議論に慎重な議員を批判しました。

議員報酬は議員個人の生活の問題であり、また、議員の市政相談や議員活動の在り方にも関係する問題です。SNS中心の議員活動なら経費はかからないかもしれませんが、議員は市民の代表であり、その活動スタイルは多種多様で、一律ではありません。議員活動が多様であるからこそ、老若男女の多様な意見を市政に届けることができます。古いスタイルだから駄目だとかSNS中心でないと駄目だとはなりません。

かいより始めよの意味は、大事業をするには呼び水となる小さなことから始めるのが必要だということです。つまり、市民や子供たちの出血を伴う棚卸しという大事業の呼び水とするために、市長は自身の給与を10%削ったということですが、自身の仕事ぶりと報酬が見合わず、身を切りたいなら、周りに同調を求める必要はありません。人知れず身を切ればいいのです。

身を切ることを宣伝する必要もありません。

私たちの任期は、既に1年を切っています。3年前に掲げた公約の実現に向け、がむしゃらに取り組まなければならない時期です。私の公約は、どれも完結していません。あと一年、それこそ命がけでやらなければなりません。私には正直、こんな不毛な選挙活動に付き合っている暇はありません。政治家人生残り1年を切っているんです。

議員報酬について議論するならば、私は、議員報酬は削減ではなく引き上げるべきだと考えています。その理由は、長引く経済の低迷と高齢化などにより、日々の市民ニーズに行政だけでは対応できないことが増えているからです。市民の暮らしを預かる議員として、行政ができないから何もできないとは言えません。まさに議員は最後のとりでなのです。

私は、様々な事情で家を追われた方と暮らしたことも3度ありますし、暴力を受けたベトナム人の技能実習生3名を預かってほしいと言われたこともあります。今は、ネパール人の留学生が、3月末で契約が切れるということで、家を探すのに苦労しています。

何十年も空き家だった商店街のシャッターを開けるのに工事をしたり、正直、お金は幾らあっても足りません。私の活動スタイルがまずいのかもしれませんが、借金だけが膨らんで、破産するかどうかの際々で議員活動をしています。市民の声に応えようと思えば思うほど、市で対応できない問題で経費がかかります。議員は基本、ボランティアなので、市民は気軽に相談できます。市外であろうが、外国の方であろうが、子供であろうが、いつでも誰でも何度でも。

私は、議会制度は最高の市民サービスだと思っています。しかし、私の活動は、北九州市議の諸先輩に比べるとまだまだ弱小です。はるか上を行かれている方ばかりです。私は、そうした先輩方を尊敬し、学び、北九州の流儀や人情、議員活動を学びました。私以外の議員さんには、正直、もっともらってほしいと思います。

現在、議会改革協議会で議員報酬について議論されていますが、私は、選挙前にやる必要はないと思います。議員が本来やるべき仕事がたくさんあり、塩漬けでいいのです。報酬については、次の期で当選された方々で、持続可能な議員活動も含めて議論する問題だと思います。任期が1年もない議員が集まって議論しても、選挙目当てだと思われるだけです。

仮に5%、10%と削減しても、まだまだ足りないと言われられるのが落ちですし、中途半端に下げても文句を言われるなら、むしろ一円も要りません。幾らがいいでしょうかと顔色うかがいながら議員活動なんてできません。

そこで、質問します。

最初に述べた予算事務事業の棚卸しにより151億円もの予算が見直しされているという影響は、市民の生活や高齢者の生きがい、子供たちの成長阻害など、かなりの広範囲に及ぶと思います。武内市長は自身の給与を10%カットされましたが、今回の市民の痛みと釣合いが取れるというんでしょうか。1年前にかいより始めよと言われた結果が今回の棚卸しなのでしょう

か。市長の見解を伺います。

最後に、今議会では、北九州市基本構想、基本計画を変更する議案が提出されています。その中には、市政変革の取組を進めるという記載があり、それを実行する組織として、財政局を財政・変革局に変えるという提案です。

これまで行政は、行財政改革や構造改革など、一般的に改革という言葉を使ってきました。変革は改革と同義だと国語辞典には書いてありますが、英語では明確に違います。英語で改革はリフォーム、つまり住宅リフォームと同じ改善で、模様替えのような意味です。一方、変革はトランスフォーメーション、つまりロボット玩具や戦隊ものでいえば変身です。全く別物になる意味です。革命が政治的変革と評されるように、変革とは、元あったものをひっくり返してつくり直すというニュアンスを含みます。

果たして市民は武内市長に、これまでの末吉、北橋市長から続く行政の継続性、それをひっくり返すことを期待して投票したのでしょうか。違うと思います。私の周りの武内市長に投票した方の多くは、何か面白いことをしてくれるんじゃないか、じり貧ではなく前向きの改革を期待してのことです。棚卸しなど、今までの市民生活を根底からガラガラポンにして破壊することを誰も望んではいません。

市長は、北九州市は人情の町だと言われています。福岡県知事選に落選後、北九州市民が自分を救ってくれたと話されました。私もすごく共感を覚えます。

私も、36歳で議員を引退した後、建築現場で働く毎日で、とても政治家に復帰できる可能性もないと思っていました。しかし、時が来て、8年後に、私は八幡の市民から再び市議として押し上げられました。私を議員にした人たちは、もともと私とは考えの違う方でした。つまり、思想や考えが違っても、頑張りよるから応援するかとの人情です。

私は、市長と同じように、北九州市民から救われ、再び政治家としての命が与えられました。市長がその人情に恩返しをするのであれば、自身の取り巻きではなく、むしろ過去に敵対した、意見の違う議員や市民の声を聞き、徳で報いる政治をすべきです。

武内市長を市長に押し上げた人たちは、県知事選挙のときには対立をし、票を入れなかった方が多数ではないですか。それでも市長のやる気に期待し、武内市長誕生の大きな原動力になりました。それが北九州市民のザ・人情です。右も左も表も裏も関係ない、それが北九州市民の心ではないでしょうか。是々非々が常の明朗な気質です。

私は、変革という名は北九州市政にそぐわないと思います。財政・変革局の名前の変更を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和6年度の一般会計予算の中で10%の給与カットと予算事務事業の棚卸しが釣り合っているのかという、そういう御質問がありました。

私は、1年前の市長選に当たりまして、多くの市民と対話を重ねてきましたが、その中で、時代に合わなくなっている事業の組替えや、若者の定着、子育て支援の充実などに取り組んでほしいという多くの声を聞いてまいりました。こうした声に応え、将来、ない袖は振れないわけですから、町の成長につながる未来への投資に必要な財源を確保して町を前進させるために、市政変革にスピード感を持って取り組むということにしたところでございます。

市政変革を推進するに当たりましては、これまでのやり方や政策の進め方などが変化することもあり、各方面で賛否両論の議論も当然出てくると考えております。このため、まずはかいより始めよという思いで、トップとしての姿勢を明らかにしたいという私自身の政治信条に基づき、公約にも掲げた市長給与を1割削減させていただいたものであります。改革の取組に相対するものとして給与を削減しているものではございません。

私が進めようとしている市政変革は、専ら削る改革でなく、未来をつくる改革です。具体的には、短中期で財政の模様替えを進めつつ、市政変革で生み出した財源等を用いて、若者や子供等への投資、産業基盤の強化創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等の次世代投資枠を確保しまして、また、中長期的には持続可能な行財政状況の確保を図ろうとしているものでございます。新たな基本構想等に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進め、未来への挑戦を続ける都市としての持続可能性を保ち、安心・安定した生活環境を次世代に引き継ぐために、市民全体の英知を結集して、これからも行財政運営の在り方を再構築する市政変革に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）朝鮮学校への助成見直しの経緯についてお答えいたします。

福岡朝鮮学園が運営する九州朝鮮初中高級学校は、学校教育法上の各種学校として認可されている私立の学校でございます。私立学校の所轄庁は都道府県知事でありまして、補助金の交付については、基本的には、所轄庁である福岡県において措置されるべきものと考えております。

助成額についてでございますが、市内の私立学校に対する北九州市の補助は福岡県の補完措置として行っておりまして、朝鮮学校につきましては、国際交流の推進と私立学校教育の振興を図るために、令和5年度には285万円の補助を行っております。

なお、福岡県の補助額でございますが、北九州市と福岡市の朝鮮学校2校合わせて100万円となっております。

お尋ねの見直しの経緯についてでございますが、今年度、北九州市政変革の基本方針に基づきまして、全ての予算事務事業について、その存在意義や在り方等を見直すこととなりました。見直しの視点の一つとして、同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べ上回っている場合にはその妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には水準や範囲を見直す

必要があると示されたことから、私立学校と朝鮮学校に対する政令市の補助状況を改めて確認をいたしました。

その結果、北九州市の1校当たりの補助額が、私立学校では、小学校、中学校、高等学校の合計で、政令市平均であります317万円に對しまして、北九州市は525万円であること、朝鮮学校では、政令市平均の117万円に對して、北九州市は285万円であること、このようにいずれも政令市平均を大きく上回っておりました。そこで、令和6年度から、政令市平均レベルに補助額を約4割引き下げることといたしました私立学校と同様に、朝鮮学校につきましても約4割引き下げて、285万円から174万円に削減することとしたところでございます。

朝鮮学校に對しましては、市内の他の私立学校に對する補助と同様に、子供たちの教育環境を……。 (傍聴席より発言する者あり。)

○副議長(本田忠弘君) すいません、傍聴席はお静かにお願いします。

○教育長(田島裕美君) 子供たちの教育環境を整備するという目的で補助を行っております。厳しい財政状況におきまして、教育委員会全体の予算の模様替えを行う中で、内部で協議を重ねて慎重に判断した結果、今回の見直しを行うとしたところでありまして、御理解を賜りたいと考えております。以上でございます。

○副議長(本田忠弘君) 総務局長。

○総務局長(田中規雄君) 最後に、北九州市基本構想、基本計画の変更について、財政・変革局の名前の変更を求めるといふ御質問にお答えいたします。

北九州市基本構想、基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めるためには、市政変革の取組を進め、行財政運営の在り方を再構築する必要がございます。先般公表いたしました北九州市政変革推進プラン案において、令和6年度から令和8年度を集中変革期間と定めまして、具体的な変革の取組をスタートすることとしております。

目指している市政変革においては、単に予算を削減するだけではなく、都市の成長につながるなど、限られた財源の投入先の最適化を目指す財政の模様替えを進めていくこととしております。そのため、財政局と市政変革推進室を統合いたしまして財政・変革局を新設し、行財政運営を着実に進めるとともに、市政変革の取組をさらに深化させ、一体的に取り組むことで、未来に向けての財源を確保していくこととしております。

このような組織目的から、財政・変革局という、市民にとって分かりやすい名称としたものであります。したがって、名称の変更をする予定はございません。

こうした組織体制の見直しにより、これまで以上に効率よく付加価値の高い行政サービスの提供ができるよう、職員一丸となって挑戦する市役所の実現に努めてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長(本田忠弘君) 55番 井上議員。

○55番(井上しんご君) 先ほど総務局長が言われた変革、分かりやすい名と言われました。分

かりやすいですかね。

この前の市議会議員選挙の選挙公報で全部見ましたけども、変革という言葉は一つとして出てきません。あまりなじみがないと思うんです、今まではですね。ですから、そういった言葉はぜひ見直すべきだと思います。そうしないと、3年後の市長選挙でまた絶対にネタになると思うんですよ。要は、市政の私物化じゃないかとか、そういうことにつながりかねないし、また、働いている皆さん、また市長が替わったときにまた変えられるような、要は普遍性がないような名前はやっぱり改めるべきだと思います。これは要望です。

そして次に、朝鮮学校の助成の件について言います。

話を聞くと、行政のほうから、市長部局から何とか残したいと言おうとしたけども、いや違うと、もう一回やりなさいと言われたことじゃないと、自らが内部で検討してというお話でした。でも、先ほど教育長が言われたように、そういった問題って別に昨日始まったことではないと思うんですよね。当然、去年も5年前も、ずっと以前から同じようなことだったと思うんですよ。しかし、じゃあなぜ末吉、北橋市政でこれを残してきたのか。そういう歴史的経過、今まで異論なくやられている中で培ってきた予算だと思うんですよ。それがどうかというのはとっくに分かっている話です。

教育長として、私はやっぱり、現場のことを一番知っている独立機関として、ちゃんと市長に、自分から進んで手土産を持っていくんじゃないかと、これは駄目ですよということを言う必要があるんじゃないかと思うんですが、この点についてお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今回の予算編成に至る流れでございますが、御答弁申し上げましたとおり、まず市全体で市政変革が行われることになりました。その方針の中で、他都市の水準等の基準が示されたところでございます。

私どもが予算編成する中で、次世代への投資ということで、模様替えも考えました。まず、喫緊の課題というものを並べる中で、例えば不登校だとかいじめだとか、あるいは特別支援を必要とされるお子さんが増えてきていること、そしてまた、施設の老朽化等で子供の安全が脅かされるケースが非常に増えてきていると、それから、教員の働き方を進めてあげないと、疲弊される教員が非常に増えている、そういう喫緊の課題というものを優先順位をつけながら、教育委員会全体の予算枠の中で考えていって、総合的な調整をかけて慎重に判断したということでございますので、御理解賜りたいと考えております。（傍聴席より発言する者あり。）

○副議長（本田忠弘君）55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）静かにして下さい。そういった不登校とかも大事なことですよ。でも、そういったことと両立できないんですかね。こんな100万円削らないと、そういった子供たちの安全な学校とかいい教育ってできないんですかね。

今まで北九州市でずっとやってきていました。両立してやってきたと思うんですよ。だった

ら、模様替えだったら、じゃあ教育分野じゃなくて、よその今回新規事業を様々見ました。すると、中身を聞くと、結局、5,000万円ぼんと若者を支援します、中身はプロポーザルで丸投げしますよ、コンサルにまた回しますよって、そういう事業も結構あるんですよ。ですから、これをこそむしろ市が直でやって、不十分かもしれませんが、市が職員さんのノウハウでやって経費を浮かせて、こういった部分にちゃんと手当てするちゅうことが必要と思うんで、これは教育長の分野じゃないからあれだと思うんですけど、やはり両立すべきだと思いますし、教育長は北橋市政のときから長くずっと教育されていました。ということは、今まで何度も教育委員会に基づいた会議でお互いの意見を聞く機会もあったと思います。だったら、こういった実情もちゃんと引継ぎをしているはずですよ。

ですから、私は局長さん方に、やっぱり市の職員のプライドとして、言うべきことは言う、これは駄目ですよ、これは守りましょうということは言ってほしいんですよ。なぜそこをもっと抵抗してもらえなかったかというのは若干残念でありますけども、絶対首にはなりません。もし市長からいじめられたら、うちは守りますから。ですから、そういった部分で、市民の代表としてやっていくという覚悟でやってもらいたいと思います。

そして、市長にお伺いしますけども、本当にいろんな、先ほどの議論でもいろんな議論があると、反対もある、賛成もあると、当然だと思います。いろんな問題。でも、その議論のベースは、やっぱり市民の暮らし、生活をどうするかというところがベースにならなきゃいけないと思うんですよ。じゃあ、市長の言う市民と私たちの市民って違うんですかね。全く別物、違うと思う。同じですよ。市長の市民と私たちの市民は同じ。じゃあ、同じところから声を聞いている者として、やっぱりお互い話し合っていく余地はあると思うんですよ。ですから、市長がやっぱり市勢の発展のためにぜひ頑張ってもらいたいと思いますし、だったらそういった小さな声にも耳を傾けてほしいと。

今の朝鮮学校の補助金、何とかできないかという市民の方たちから、市長と教育長宛てに懇談の申入れがあっているというふうに他の議員さんにお伺いしました。先ほど市長も、話を聞くと言っておりました。厳しい話合いになるかもしれませんが、ぜひ市長の口から、教育長の口から、こういう事情でと。しかし一方で、今、企業版ふるさと納税で私学助成をやる。じゃあ、減らした分をもっと取り返す、こっちが宣伝をしっかり頑張りますんで何とかという部分も含めて、ぜひそうした方たちと、こういった場外じゃなくて直接会って話し合っほしい、そういう場を、時間をつくってもらいたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）副市長。（傍聴席より発言する者あり。）

○副市長（稲原浩君）御発言をお許しいただき……。

○副議長（本田忠弘君）ちょっとお待ちください。傍聴人に申し上げます。静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げておきます。（傍聴席より発言する者あり。）（「退場」と呼ぶ者

あり。)

副市長、どうぞ。

○副市長（稲原浩君）お許しをいただきましたので、私から、財政と市政変革を担当しておりますので、御発言をさせていただきたいと思えます。

そもそも、今教育長からも御説明がありましたが、この私学助成というものは県の補完措置としてやってございます。もっと言えば、補完措置ですので、地方交付税の措置というものがございません。

本市は、財政状況でいうと、いろいろ今議会でも議論がありますように、財政力が非常に弱い。財政力指数でいうと0.7ぐらいというのは先生方も御案内のとおりだと思うんですが、これは何を意味するかというと、交付税をもらわないと予算が組めないという状況を意味してございます。なおかつ、その交付税制度の中で算定する、我々がやる仕事として、この私学助成というのは算定の対象になっていないということになります。

したがって、昨今の政府による一般財源の総額確保という方針によって何とか地方財政を運営できている状況ではあるんですが、現実問題として、この私学助成という制度については、我々は余裕財源の中で捻出してやっている制度なんです。もっと言えば、朝鮮学校でいうと、たしか、私は今データが頭に入っていないんですけども、朝鮮学校が設置されている政令市の中でも全ての団体が助成をさせていただいているわけでもないというような現状もございいます。したがって、そういうところを併せ踏まえて教育委員会で慎重な議論をして、今回の見直しをすると、他の政令市の水準に合わせる、他の私学学校と同じ幅に合わせるということをお願いしているところでございます。

ただ、その財源というのは、何かそのまま取っておいて財政調整用基金に積み立てようとかしているわけではございませんで、御案内のとおり、教育分野においても、例えば老朽対策ですとかエアコンですとか、あと、新しい分野に対する学力の向上ですとか、いろんな課題があるということもございいますし、もっと教育分野を超えて言えば、ほかの分野にも財源を振り分けていかないといけないという状況がありましたので、まさにこれは武内市長が始めている市政変革の中で、そういう見直しを通じた他の新しい分野、次世代への投資に回していくということですので、未来に向けた投資に向かっているということで御理解いただければありがたいと思っております。以上でございます。（傍聴席より発言する者あり。）

○副議長（本田忠弘君）55番 井上議員。

○55番（井上しんご君）県が補完しないけん、市がしよったんでしょう。そういう歴史的なあれもあるじゃないですか。それはもうとっくに分かっている話で、じゃあどうしようかということですから、ぜひ市長、話を聞いてくれるということですから、いろんな意見が違う方の意見も含めて聞く機会を……。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

○55番（井上しんご君）お願いします。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。57番 本田議員。（傍聴席より発言する者あり。）

○57番（本田一郎君）皆さんこんにちは。若松を愛する会の本田一郎でございます。

この空気感の中で、やややりにくいんですけども、頑張って一般質疑を行います。

まず初めに、スポーツ振興についてお尋ねします。

本市は、スポーツ振興を効果的、効率的に推進するため、平成28年9月に北九州市スポーツ振興計画改訂版を策定しました。本計画では、スポーツをする、行う人だけではなく、見る人、つくる、支える人に着目し、ソフト、プログラム・指導者等、ハード、施設等の両面から、市民の誰もがスポーツ活動に参画、協働することのできる機会づくりを促進し、豊かなスポーツライフの形成、定着に努めてまいりました。

このような取組の中、今回の新規事業では、スポーツコミッション事業として、スポーツツーリズム等を促進するため、北九州スポーツコミッションを設置し、官民ネットワークの強化を図るとともに、アーバンスポーツの普及に向けたモデル事業等を実施するとしています。そのほかにも、仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業では、子供たちに多くのスポーツを体験してもらうための集中月間を設定し、期間中に多彩なスポーツ関係団体による体験会等を実施するほか、有名アスリート等を招へいしたオープニングイベントも開催します。

さらには、ギラヴァンツ北九州支援事業、大規模国際スポーツ大会等誘致事業、北九州マラソン開催事業、障害者スポーツ振興事業等が実施されます。また、令和6年度全国高等学校総合体育大会開催事業では、令和6年7、8月に行われる高校総体のうち、本市で開催する自転車トラックレース、体操、体操競技・新体操の2競技3種目について、開催経費の一部を負担する予定となっております。このような様々な側面からのスポーツ振興の取組はとても評価されるものと考えます。

スポーツは本来、楽しむものですが、取り組む人の目的は様々であります。ここでは、健康増進のためのスポーツについて取り上げさせていただきます。

コペンハーゲン調査によると、健康寿命を延ばすスポーツの1位は、テニス9.7年、以下、バドミントン6.2年、サッカー4.7年、サイクリング3.7年、水泳3.4年、ジョギング3.2年、健康体操3.1年、スポーツジム1.5年という結果でありました。また、スポーツによる健康増進効果には、主に、自己免疫力の向上、精神的ストレスの解消、体力・筋力の維持向上、高齢者の介護予防、子供の成長促進等が言われています。

ちなみに、私は現在ジムに通っていますが、寿命が1.5年しか延びないというデータが出ておりますので、9.7年のテニスに切り替えるか、今、思案中であります。

そこで、3点お尋ねをします。

1点目に、スポーツによる健康づくりに向けて、子供や高齢者に対してスポーツへの参加を促す支援等について、本市の取組をお伺いします。

2点目に、これまでも本市では、スポーツの全国大会、国際大会等を誘致し、開催されてきましたが、このような取組は今後もさらに強化していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

3点目に、北九州市立高校における部活動での実績と、今後どのように推進していくのか、見解をお伺いいたします。

次に、災害時の避難場所についてお尋ねいたします。

元旦に発生した能登半島地震については、石川県によると、避難所に避難している人は2月20日時点で1万2,000人を超えているとしています。現在も、多くの避難者が困難な避難生活を強いられています。まずは、被害に遭われた皆様方には謹んでお見舞い申し上げます。

このように、災害はいつ何どき発生するか、誰も予測することはできませんので、発生した際の迅速な対応が問われています。

福岡県では、災害が発生した際に備え、様々な分野の企業や団体と災害時の連携協定を締結し、また、災害時におけるガイドラインを設けています。本市においても、防災ガイドブック、ハザードマップ、避難所運営マニュアル等で対策を施していますが、今回は避難場所について幾つか確認したいと思います。

本市では、公園、学校、市民センター等に避難場所を設置し、対策を講じていますが、能登半島地震のような事態を想定し、1.5次避難場所、2次避難場所等の設置、特に障害者や高齢者、生活困窮者等に向けた支援が必要と考えます。今回の能登半島地震での避難場所において、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が政府と協議の上、旅館、ホテルの2万3,000室を確保し、避難者の受入れ体制を整えました。

本市でも、避難所、福祉避難所の対策は施しており、福岡県との連携も図っていますが、能登半島地震を受けて、2次避難所として旅館、ホテルの活用が必要であると考えますが、見解をお伺いします。

最後に、稼ぐ農林水産業についてお尋ねいたします。

本市のブランド農林水産物11品目については、これまでの取組を現状把握した上で検証し、新たな戦略を検討、実施することにより、付加価値のある魅力的な商品としてリブランド化し、稼ぐ農林水産業を実現していく必要があると考えます。

事業の拡充では、稼ぐニューファーマー育成事業、農業の担い手の確保定着を目指し、従来の専業農家、農福連携の研修に加え、新たな受入れ農家での実践的な研修や、スマート農業機器等を活用した半農半X等の副業的農業研修による多様な担い手の育成、若松北海岸の自然を生かした体験型・滞在型観光促進事業、夕日の名所で知られる遠見ヶ鼻に代表される自然景観、新鮮な農水産物の産地としての魅力向上など、観光地としてのポテンシャルを有する若松北海岸については、地域事業者等の発意による自然を生かした体験型・滞在型観光を促進するとしています。

その一方で、これらの事業には、現場での問題点や今後の可能性が集約されています。まずは後継者問題。なぜ後継者が不足するのか、数軒の農家にヒアリングをいたしました。全員口をそろえて、もうからないからという回答でした。次に、販路の拡充や選別が必要、鳥獣との戦いがたちごっこである等の現場での声をお聞きしました。裏を返せば、これらが解決すれば、稼げる農林水産業に近づくと考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、本市のブランド農林水産物をどのように磨き上げ、稼げるように価値を高めていくのか、見解をお伺いします。

2点目に、農林水産物の魅力を活用した滞在型観光に関して、本市が描く理想型はどのようなお考えなのか、見解をお伺いいたします。

以上で第1質疑を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、スポーツ振興について、スポーツの全国大会、国際大会等を誘致、開催ということについての見解のお尋ねがありました。

大谷翔平選手もそうですし、昨日もなでしこも大分皆さんのニュースになって、皆さん元気を与えていただいておりますけれども、国際大会等の大規模スポーツ大会の開催、これは集客、にぎわいの創出はもとより、国内外へのシティプロモーションの促進などに大きな効果をもたらすものであり、北九州市が目指す稼げる町の実現に大きく寄与するものと考えております。また、世界のトップレベルのスポーツを間近で見るとは、取りも直さず、未来を担うお子さんたちに夢や感動、勇気を与えることにもつながります。

このため、その誘致に当たりましては、これまでの国際大会等の開催を通じて培った国の競技団体等との信頼関係や市内の関係団体等との強いネットワークを基に、準備段階からの手厚いサポート体制、来北したチーム関係者へのおもてなしなど、北九州市独自の強みも生かした取組も行っているところでございます。私も関係者の方と話しますと、やはり北九州市のしっかりとした受入れ体制、それからおもてなしのことに高く評価をいただいているということを感じているところでございます。

そうした中で、去年は、日本初のブレイキンのワールドシリーズ、それから、サッカー女子日本代表なでしこジャパンの国際親善試合、また、九州初の国際サイクルロードレースであるツール・ド・九州2023の開催も実現したところでございます。また、来月には、オリンピック出場を目指すサッカー男子U-23の日本代表戦、さらに6月には、バレーボールネーションズリーグ2024日本ラウンドの九州初開催というのも決定しております、着実に実績を積み上げているところでございます。

今後、より一層こうした大規模スポーツ大会の誘致、これを実現するために、市内スポーツ団体、観光関連企業等、官民のネットワークを強化した北九州スポーツコミッションというの

を令和6年度に立ち上げ、大会情報の共有や相談窓口の一元化、積極的な情報発信などを行いまして、北九州市への誘致をより効果的、効率的に行う新たな体制を構築していきたいと考えております。今後も、各競技団体及び関係者等との連携をさらに強め、より多くの大規模スポーツ大会の誘致を実現できるように努力をしまいたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等から御答弁します。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）スポーツ振興についてのうち、スポーツによる健康づくりに向けて、子供や高齢者に対してスポーツへの参加を促す支援等についてのお尋ねにお答えいたします。

北九州市では、市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、健康づくりの視点も含めた取組を行ってきました。その中で、高齢者には、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくり等を促し、子供たちには、体を動かす楽しさや運動に親しむ習慣につながる事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、高齢者にスポーツへの参加を促すものとして、高齢者が気軽にスポーツができる環境づくりとして、市立スポーツ施設利用料の減免や、シニアの方々が多く参加している、日頃運動の機会が少ない女性を対象とした女性体操教室、また、グラウンドゴルフ大会やニュースポーツを活用した健康塾など、地域の各種スポーツイベントへの開催支援、また、高齢者の方々のための筋力向上トレーニング啓発教室などを実施しております。

また、子供たちを対象としたものとしたしましては、日頃運動習慣のない小学生に運動の楽しさを知ってもらうジュニアスポーツ体験教室、そして、北九州市ではなじみの薄いアイススケートを体験してもらうわくわく体験スポーツ教室、また、プロチーム等の選手やコーチなどが子供たちに直接指導を行うドリームスポーツ体験教室などを実施しております。

さらに、令和6年度には、より多くの子供たちにスポーツを始めてもらうためのきっかけづくりとして、有名アスリートを招へいし、様々なジャンルのスポーツを一定期間に集中的に体験できる仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業を開催する経費を計上させていただいております。

いずれにしましても、スポーツは心身の健康保持増進に重要な役割を果たし、生活を健康で心豊かにするものでありますので、今後もスポーツに親しみ楽しめる機会や習慣づくりにしっかり取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）スポーツ振興についての御質問のうち、残りの質問でございます北九州市立高校における部活動での実績と、今後どのように推進するのかというお尋ねにお答えいたします。

現在、北九州市立高校の部活動は、陸上部や野球部など運動部11、吹奏楽部や珠算部など文

化部11という部活が活動しておりまして、教員や外部指導者などが日々熱心に生徒の指導に当たっております。

部活動の実績でございますが、これまでに、令和2年度の全国高校駅伝競走大会で4位という成績を残しました女子の陸上競技部をはじめとして、ダンス部の全国大会優勝だとか、ソフトボール部の全国大会出場など、輝かしい成果を残してまいりました。また、今年度の成果でございますが、女子陸上競技部が全国高校駅伝競走大会に出場、ソフトボール部が福岡県高等学校総合体育大会で第3位、バスケットボール部が同じく総合体育大会でベスト16、ダンス部が全日本高等学校チームダンス選手権大会で総合準優勝など、多くの部活動が好成績を収めております。

市内唯一の北九州市立の高校といたしまして、教育活動では、魅力化、特色化を図るために、令和6年度からは、普通科を未来共創科に学科再編をして、生徒が多様な人々と関わりながら主体的に考え、課題解決に協働して取り組む学びの充実を目指しております。

今後の部活動の方向性でございますが、生徒が自分たちで活動方針や練習方法などを考えて部活動を運営していくなど、主体的な活動へと変革しようとしております。部活動は、北九州市立高校の魅力化、特色化を進めるに当たり、大切な要素の一つであります。これまで積み重ねてきました実績を基盤として、生徒にとって自らの適性や興味、関心等をより深く追求していく機会となるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）災害時の避難場所について、2次避難場所として旅館、ホテルを活用してはどうかとの御質問に御答弁申し上げます。

能登半島地震の発生から間もなく2か月がたちます。被災地では、いまだに約1万2,000人の方が避難生活を強いられて、今なお苛酷な状況が続いております。

石川県は、避難生活による心身の不調を引き起こす災害関連死を防ぐため、体育館などの1次避難所から、旅館やホテルなどへの2次避難所への移送を推進いたしました。石川県における2次避難所は、旅館やホテルで自立した生活が可能な方、御家族の介助により生活が可能な方が対象となっており、自宅の復旧や仮設住宅などへの入居までの間、被災者の生活環境を確保するための一時的な避難場所に位置づけられております。

北九州市といたしましても、議員御質問のとおり、能登半島地震の状況を鑑みますと、災害関連死を防ぐための2次避難所として旅館やホテルを活用することは有効であると考えてございます。

さて、平成25年に内閣府が作成しました避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、自治体が避難所を量的に確保できない場合に備え、旅館、ホテル等と事前に協定を締結しておくことなどが示されております。福岡県におきましても、この国の取組指針に基づきまして、福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合との間で災害時連携協定を平成29年に締結して

おりまして、災害救助法が適用される災害時には被災者に宿泊施設の提供などの支援を行う計画となっております。

北九州市におきましても、この協定に基づきまして、大規模災害時には、組合に加盟しております旅館やホテルを避難所として活用することを想定してございます。つきましては、国の防災計画や県の地域防災計画を踏まえつつ、今後、宿泊施設の2次避難所としての活用につきまして、市内の旅館組合やホテル団体と意見交換を行いますとともに、他都市の状況や事例などを情報収集し、具体的な在り方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）稼ぐ農林水産業のうち、まずブランド農林水産物についてお答えいたします。

農林水産物のブランド化につきましては、他の地域の商品との差別化を図ることにより、競争力と付加価値を高め、生産者の所得の向上を図ることはもとより、地域の魅力を高めることや活性化にもつながる重要な取組であると考えております。

こうしたことから、北九州市におきましては、これまで、合馬たけのこや若松潮風キャベツ、豊前海一粒かきなど11品目のブランド化に取り組んでまいりました。その中でも、合馬たけのこにつきましては、土壌改良や竹の間伐など、竹林の手入れを行うことなどによって品質を高め、関西地方において高値で取引されるなど、北九州市を代表するブランドの一つとなっております。

一方で、北九州市のブランド化している農林水産物につきましては、担い手の不足や気候変動による生産量の減少、PR不足によるブランドの認知度の伸び悩みなどの課題を抱える品目もございます。また、流通・販売経路が、これまでの対面を中心とした販売方法だけでなく、インターネットなどのオンライン販売が増加する中で、このような多様な販売スタイルへの対応が遅れているなどの課題もございます。

こうした課題を解決するため、令和6年度は、北九州市農林水産物Reブランド化推進事業におきまして、北九州市の現11ブランドに対する消費者等の評価の聴取、ニーズの把握を通じた新たなブランド化の可能性調査、質の高い農林水産物の安定供給に向けたIoTの活用や担い手の確保、オンラインなどによる販売手法の導入などにつきまして、生産者や農協、漁協などの関係者と連携し、今後のブランドの在り方などを検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、関係機関と連携し、付加価値の高い魅力ある北九州市ブランドづくりを進め、稼げる農林水産業を実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、農林水産物の魅力を活用した滞在型観光についてお答えいたします。

北九州市は、美しい海や四季折々の豊かな自然、これまで育んできた歴史、文化、世界遺産など、観光地として高いポテンシャルを有しております。また、近郊には豊かな漁場や広大で

肥沃な農地などが広がり、魅力的な食材を手軽に楽しむことができるため、食も北九州市の大きな観光資源の一つになっております。

そこで、昨年4月に策定いたしました北九州市観光振興プランでは、小倉城や門司港レトロなどの人気スポットに加えまして、若松北海岸などの自然景観の魅力を改めて見詰め直し、野菜や果物の収穫体験、漁業体験などを観光資源として生かすことを決めました。このような体験型、滞在型の観光サービスを提供するためには、議員御指摘のとおり、ブランド力のある農林水産物を生かしたレストランやカフェなど、農家や地域住民、地元事業者と共に取り組んでいくことが重要と考えております。

こうした中、雄大な自然景観や新鮮な農林水産物に恵まれた地区の多くは、市街化調整区域による規制によって開発が抑制され、新たな観光施設の設置が難しい現状がございます。そこで、若松北海岸エリアを手始めに、土地利用制限を緩和する新しい手法を取り入れた事業を実施する計画でございまして、開発許可制度に関する調整が終わり次第、観光施設などの開発を希望する民間事業者の募集を行うこととしており、関係予算を計上しているところでございます。

このように、今回の規制緩和を通じて、まずは若松北海岸エリアにおきまして、民間事業者の創意工夫によるレストランやカフェなどの観光施設などの開発を後押しすることとしております。こうして新たに生み出された魅力と既存のグランピング施設や宿泊施設などしっかりと連携し、体験型・滞在型観光地づくりを力強く進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）御答弁ありがとうございます。

時間がありませんので、まずスポーツ振興についてでございますけれども、市長からも御答弁がありましたとおり、スポーツはやるだけではなくて、にぎわいづくりにも寄与するというふうな答弁もいただきました。もう既にいろいろ全国大会等々、国際大会も誘致を進められていると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それから、順番が変わりますけれども、旅館、ホテル等の活用の件ですけれども、今、能登半島震災におきまして2万3,000件の部屋を提供していると申し上げましたけれども、現在実際にそこに避難している数は5,000数百名というふうにお聞きしております。これは、どうしても、被災された近隣のホテル、旅館を活用するというケースが多くて、旅館組合としては中京圏や近畿圏でもそういった施設を確保しているということですので、そちらの利用は少ないということですので、それは御報告として申し上げます。

それから、先ほど農林水産品の件でいろいろと産経局長から御答弁をいただきましたけれども、実際に本当によいものがあるんですけれども、なかなかまだまだ、現場の声を聞きますと、どうしても市場に出すとそこで価格が決まって、なかなか収益には上がらないという課題

も抱えております。

そこで、私はこれは一番の解決策があると思っております、ぜひ市長が現場に赴いていただいて、その商品を手にとって食していただいて、トップセールスでPRしていただければ確実に価値が上がると思っておりますけれども、その辺を御答弁、市長、いただけないでしょうか。その辺につきまして、よろしく申し上げます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）ありがとうございます、御提案いただきまして。私も体が幾つあっても足りないぐらいですけども、そうですね、しっかり、できる限り、可能な限り現場で見させていただいてお話をさせていただいて、可能であればトップセールス、そういうことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（本田忠弘君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）農林水産業、漁業従事者、農業従事者がいるんですけども、農家の方も、ぜひ市長に現場に来てくださいという声がほぼ全ての農家から上がっておりますので、ぜひともお越しさせていただいて、私もたまに、畑で作業されている方のところに入っていったりとかして話をしたりするんですけども、先日、頂いていいのか分かりませんが、キャベツを1個頂いたんですよ。それを持ち帰りまして、その日のうちに食べさせていただきました。とても甘くておいしいんですよ。

農家いわく、やっぱり野菜に関しては新鮮さが一番ということでございますので、そういった部分もぜひ市長のトップセールスで、その現場でそういった商品のよさをPRしていただければ本当にありがたく思っておりますので、体が本当に幾つあっても足りないと思っておりますけれども、私はマッサージも得意ですから、マッサージもやりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それから、今、農業のことばかり申し上げましたけれども、水産業に関しましても、気候変動で、捕れる魚種がかなり変わったりとかして、漁業従事者の人も大変いろいろ困っているというふうな相談を受けております。その一方で、漁業従事者の方もそれぞれ工夫を凝らして、漁業の方法だとか、あと、血抜きとか神経抜きという、商品の価値を高めるための努力をしております。そういった部分もまだまだ世に出ていないところが多いものですから、これも併せてぜひとも市長のトップセールスで、全国の皆さん、市内外の皆さんにお伝えいただきまして宣伝していただければというふうなことを私も切に願っておりますし、これは地元の声であります。

それからもう一個、観光地になっているヒマワリ畑ですね。今、地球の歩き方にも写真として御紹介されているんですけども、そこも農家の協力によりまして、種は国の制度とか市の制度を使って、頂いているんですけども、現場の農家の方が、その後の自分の人件費だとか燃料代というのは自前でやっている状況でありますので、そういった部分も何か違った制度

で、そういった観光地化のため、または、それを見に来る観光客のために、現場の方も尽力をされておりますので、そういった支援も、これは要望でございますけれども、よろしく願いします。以上で私の質疑を終わります。

○副議長（本田忠弘君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時15分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）三原朝利です。本日傍聴にお越しくございました皆さん、そして中継を御覧の皆さん、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、空港についてお問います。

北九州のポテンシャルを呼び覚ませ、成長への再起動第2弾として、令和6年度予算案が示されました。市長肝煎りの重点施策は、空港の機能を最大限に生かす、若者、子供を応援する、企業の付加価値向上を支援する、町ににぎわいと楽しさを生む、町の老朽化等へ対応するの5つです。

市政変革、行財政改革という血のにじむような努力によって生み出された予算を最大効果を生む形で活用しようとする強い思い、そして、稼げる町に向けた成長のエンジンとなる分野、特に、2027年8月31日に3,000メートルの滑走路を持つ空港として新たに供用が開始される北九州空港関連予算については、市長の並々ならぬ決意がみなぎっているものと感じます。日本国内に数ある空港の中で今回選ばれし北九州空港、国からの期待も大きい中、3,000メートル化に備えて早急に準備をしていく必要があると思います。

空港の機能を最大限に生かす予算の内訳として目を引いたのが、空港アクセス強化事業、次世代空港機能強化検討事業、イノベーション空港推進事業の3つです。概要を見ると、北九州空港の成長を促すために有機的なつながりがあるように見え、武内市長による北九州空港の成長に大きな期待をしています。

市長は、就任1周年となる2月20日の記者会見で、北九州空港のポテンシャルを最大に引き出していくため、北九州空港大作戦というキーワードの下、今後、北九州空港が向かうべき方向性と取組の全体像を打ち出しました。この空港大作戦第1弾は、空港アクセスの強化となっており、既存のアクセスを最大限に効率的に使って利便性を高めようとする考えには極めて共感いたします。

需要と環境の変化により、一時的な航空路線の減便、撤退という事例も起こり得る中で、殊さらは一喜一憂している暇など一切なく、国内便の利用客の増加、インバウンド需要の回復している今の時期に、旅客ファーストの観点から効率的に利便性を高めるアクセス向上の取組に力を入れるべきと考えます。

そこで、令和6年度予算での空港アクセス強化事業で得られる成果、目的について見解を伺います。

次に、3,000メートル化により、北米、欧州への長距離便の増加が望まれる中で、その需要に耐えられるだけの燃料供給体制の確保が必須となるものと考えます。その観点から、次世代空港機能強化検討事業では、燃料タンクの増設などに関する調査を行うこととなっておりますが、どのような課題認識でこの事業に取り組まれるのか、見解を伺います。

最後に、この3,000メートル化は新産業の誘致にも大きく貢献するものと考えます。今後想定される環境問題に配慮した空港、最新技術を導入した空港。空港イノベーションは、新産業の創出のチャンスでもあります。

今回、イノベーション空港推進事業では、最先端技術の活用、具体的には、環境に配慮した持続可能な航空燃料、通称SAFの拠点、そして、空飛ぶ車などに向けた調査を行うこととなっておりますが、どのような課題認識でこの事業に取り組まれるのか、見解を伺います。

次に、町なか居住移転支援についてお伺いします。

課題先進都市北九州市、すなわち北九州市は将来の日本の縮図。だからこそ、北九州市は日本の課題解決の先駆者となるチャンスがある。地方都市が抱える大きな問題の一つが、いかに町なか居住移転、市街地への居住移転を推し進めていくかということだと思います。町なか居住移転の目的は、土砂災害、崖崩れ等の自然災害からの安心・安全の確保、ひっ迫する財政の中で老朽化したインフラ整備費用の軽減、日常生活レベルでは、高齢者の買物難民化の回避等々、多岐にわたります。

そのような中、前市政の下で令和元年12月に策定された区域区分見直しの基本方針、いわゆる逆線引き。市街化区域を市街化調整区域に編入するという類いまれなる壮大なプロジェクト、総論賛成、各論反対等、多数の声が議会でも飛び交いました。

私は、議会等で、居住地の安心・安全の確保及び今後膨大に増加していくインフラ整備費用を考えると必要な施策である、ただ、代替居住地の提供、譲渡もしくは金銭面での補償、援助といった補償措置が必要と、繰り返し述べてきました。しかし、残念ながらその補償的な措置がない。当時から、担当部局の方々は何度となく地域説明会等に伺い、そして、苦言を呈される状況がありました。補償、代替措置が講じられない限り、正直、極めて難しいプロジェクトであると感じました。

そんな中、このたび、まちなか居住移転支援事業として1,650万円の予算が計上されました。区域区分見直しによる市街化調整区域等から町なかへの移転促進、移住促進を実施するこの事業、報道によりますと、国土交通省の所管する居住誘導促進事業を活用し、市が補助する額の2分の1を国が負担するとのこと。もちろん上限額はあるものの、住宅の解体や整地、引っ越し費用などを補助するものとのこと。まさにこれこそが、区域区分見直しの説明会等でも求める声があった政策の一つであるように感じます。このような補助メニューが、町なか

への居住移転を後押しするものではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

区域区分見直しは、現在、都市計画手続を進めている状況ではありますが、今回のまちなか居住移転支援事業の内容、目的をお知らせください。

また、今回の事業以外にも、町なか居住を今後どのように進めていくのか、お知らせください。

以上、私の第1質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、北九州空港大作戦、空港アクセス強化事業の成果、目的というお尋ねがありました。

市長就任前から、北九州空港は高いポテンシャルがある、これをしっかりと形にしなきゃいけない、就任後は、滑走路の3,000メートル化の事業決定、着工をはじめ国際貨物定期便の新規就航などを進めてまいりましたが、やはり何とかこのポテンシャルを形にしていきたいという思いはさらに強くなっております。

新たなビジョンに掲げる稼げる町を実現するためには、この成長エンジンであり宝である北九州空港のさらなる発展が不可欠で、それを目に見える形でパッケージとして出さなきゃいかんということで、市長就任1周年となる2月20日に、総合的プロジェクトとして北九州空港大作戦を打ち出しました。大作戦の3つの取組の柱による北九州空港アクセス強化パッケージがその一つとして、空港関係者一丸となった取組を開始しようというところで掲げさせていただきました。

令和6年度予算案につきましても、北九州空港アクセス強化事業を新規に計上しました。この事業は、小倉線ノンストップ便を1.5倍、朽網線を1.9倍に大幅に増便する、運行頻度や輸送量を高める、多くのお客さんがいる時間帯での確実な乗車やターミナルビルの滞在時間の確保を実現するものです。また、朽網線において、鉄道との乗り継ぎを考慮したバスダイヤに再編することで、乗換え時間を短縮し、速達性を向上させるものであります。

北九州空港の利用促進と旅客需要の拡大に向け、空港アクセスの果たす役割、これは本当に大きいことですので、私自身が先頭に立って、北九州空港大作戦の目標、取組、組織、予算の4つの枠組みをしっかりと構築して、アクセス強化をスピード感を持って強力に進めていきたいと考えております。稼げる町にしていく上では、やはり空港の力というのを絶対に目いっぱい使わないといかん。

昨日の夜、大連市の市長と、45周年の友好都市の会合で、大連市長ともいろいろ話しました。同い年の市長で、同じ52歳同士、お互いの状況を話しました。向こうが開口一番言ってきたのは経済成長率、うちは6%だと、北九州はどうですかと言われて、私も非常に悔しかった、やっぱり。向こうはこの20年間で8.5倍にGDPが伸びていると。こっちはほぼ横ばいで

あると。空港の話、私は空港3,000メートルと言った。向こうは既に3,300メートル持っていた。しかも、2年後には3,400メートルと3,600メートルの2本の滑走路を持つ空港ができると言いました。

もう本当に、これだけ国情が違っても、やっぱり同じ友好都市としていろんな意見交換をする中で、物すごい自信満々でしたよ、向こうは。しっかり稼いで世界経済を引っ張っていると言っていましたよ、彼は。それだけの自負を持って堂々と話をして、私たちも友好都市であるから絆はあるんですけども、一緒にやっ払いこうという思い、それから、しっかりとその絆を深めていかなきゃいかんという思いを抱いたんですけど、やはりしっかりそういうところも見て、改めて本当に稼げる町、空港3,000メートル、まずこれをしっかり最大限生かしてやっていきたいという思いを持ったところでもありますので、そのための一番大事な第一歩としてしっかり力を入れてやっていきたいと思います。

まちなか居住移転支援事業、これについても目的、内容、こういうことのお尋ねがありました。

このまちなか居住移転支援事業は、策定中の基本構想で掲げる安らぐ町の実現に向け、災害に強いコンパクトシティ形成の一環として町なかへの居住移転を図るというもので、支援するというものでございます。令和4年4月に国が創設した移転費用などを助成する制度を活用するものであり、町なか居住を推進する北九州市においても有効であると考えられることから、令和6年度予算案に必要な経費を盛り込んでおります。

北九州市では、国の補助交付要綱を踏まえまして、区域区分の見直しにより、市街化区域から市街化調整区域に編入を行った区域、市街化調整区域のうち土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域に指定されている区域のいずれかの区域から、バス路線沿線など公共交通の利便性の高い居住誘導区域に移転する方々を支援の対象とすることを考えております。支援の内容としては、引っ越しなど住居の移転に係る費用、移転元地の住宅の除却や跡地の整地に係る費用、移転先として住宅を建設する際に借り入れた資金の利子相当の一部を補助する予定であります。今後、予算の議決をいただいた後、速やかに、対象区域の住民等に広く周知を図り、令和6年夏頃の運用開始を目指したいと思っております。

お尋ねがありました町なか居住については、公共交通や生活の利便性が高い町なかへの居住により、地域の活力の維持増進を図ることを目的としており、持続可能な都市を形成する上で重要と考えております。このため、今回新たに取り組もうとするまちなか居住移転支援事業に加えまして、民間再開発の誘導や企業誘致により都市機能の強化を図るコクラ・クロサキリビテーション、町なかの空き家を有効に活用する空き家等面的対策推進事業や空き家リノベーション促進事業、子育て世代や若者などの市外からの定住・移住を図る住むなら北九州定住・移住推進事業などの取組を行うことで、町なか居住を積極的に推進をしてまいります。

北九州市といたしましては、今後も引き続き、町なか居住をはじめとした町の活性化に資す

る事業を展開することで、持続可能な都市経営を着実に進めてまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港大作戦についての質問のうち、残り2つの質問、次世代空港機能強化検討事業、そしてイノベーション空港推進事業にそれぞれどのような課題認識で取り組むのかについて、まとめてお答えいたします。

世界にごするメガリージョンを支えるゲートウエーを目指す北九州空港では、これまでも計画的に空港の機能強化を進めてまいりました。また、その機能を最大限活用しながら、旅客に加え、物流面に着目し、集客、集貨や路線誘致の取組を強力に推進してきました。

こうした取組により、物流面では、大韓航空やUPSの就航、国際貨物取扱量が令和3年度まで4年連続で過去最高を記録するなど、着実に実績を積み上げ、その需要がさらなる機能強化につながるという好循環を起こしてきました。こうした進展がついに国を動かし、最大の機能強化となる悲願の滑走路延長の事業化が決定し、現在、令和9年8月に予定される供用開始に向けて工事が進んでいるところです。この好循環を止めることなく、北九州空港がさらに発展していくためには、需要の拡大や社会情勢の変化を見据え、空港の機能強化をより戦略的に進めていく必要があります。

議員お尋ねの次世代空港機能強化検討事業については、滑走路を延長した際に長距離国際便や大型機の就航と航空ネットワークの拡充を可能とするためには航空燃料の安定供給が課題であるとの認識の下、燃料タンクの増設など、必要となる施設整備について調査を行うものです。

次に、イノベーション空港推進事業は、空港を起点に、航空利用者をはじめ地域に新たな価値を生み出すことを目的とした事業です。航空産業を取り巻く技術革新の中で、社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応することにより、北九州空港のさらなる機能強化と、他空港との差別化により、空港間競争を優位に戦っていくことが課題であると認識しています。このため、植物や廃油など再生可能資源を原料とする航空燃料であるSAFの供給や、将来の社会実装に向け研究開発が進む空飛ぶ車や水素燃料航空機など、最先端技術の活用について調査を行うものです。

今後も、未来に向かって空港の機能強化を戦略的に進めることで、北九州空港のポテンシャル、稼ぐ力を高め、より多くの人と物呼び込めるよう取り組んでまいります。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございました。

まず、まちなか居住移転支援事業について、確認も含めてお聞きしたいと思います。

改めて、区域区分のあの議論、今もちろんあるんですけども、本当に賛成、反対、いろ

んな意見が飛び交っている中で、なぜいわゆる代替措置、補償措置がなされないんだろうかと。やはりそれとセットではないか、ではないと、同意する思いがあっても同意できない、そういう思いが私のところにもいろんな声として届きました。それが今回、武内市政の下で、補償、代替措置として現実化したのは、私はこれは一つの成果、うれしいことだと思います。もちろん、今まで皆さんが国土交通省といろいろやり取りがあったからこそだと思えるんですけども、よく予算化という形でやっていただけたと思っております。

そんな中で、改めて確認なんですけれども、このまちなか移転支援事業は全国的にも類いまれなる事業と聞いておまして、特に政令市、そしてまた区域区分見直しに関連した事業としては全国初の取組であるという認識でよろしいのか、教えてください。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 今回活用します補助事業についてでございますけども、これは先ほども言いましたように、令和4年4月、国が作りました居住誘導支援事業、これを活用するという形でございます。それで、議員からお話がありましたように、この事例については全国的にもあまり使われていない。全国で使われている事例としましては、神奈川県厚木市で使っている事例があるんですけども、趣旨、内容については今回の北九州市が行う事業とはちょっと異なっているような状況でございます。

そういった意味では、今回の北九州市が行うような事業にこの国の制度を活用するというのは全国で初めての事業と考えておりますので、その辺は議員がおっしゃるとおり、全国的に先進的な取組というふうに私どもも考えております。したがって、この取組を活用しまして、町なか居住、これをしっかり私どもとしましては進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（田仲常郎君） 53番 三原議員。

○53番（三原朝利君） ありがとうございます。

最初にも申し上げましたが、どの町、都市でも、町なか居住移転というものは本当に一つの大きな課題になっていると思います。課題先進都市である北九州市で、まさに先ほど申されました恐らく全国初という、日本中が抱える問題の課題の成功事例をぜひつくっていただきたいと思います。国土交通省も注目するプロジェクトであると思います。

改めて、町なか居住が進めばいろんな利点があると思うんですが、その中でもまた1つ町の活性化が進み、そしてまたにぎわいがあふれ、そしてまたそうなると最終的には町の地価上昇、そしてまた固定資産税の増加、それがまた市税収入に跳ね返ってきて、市民サービスという形で大きく新たなサービスが提供できる、そこまでつながっていく、今回は一つの大きなきっかけになると思います。何とか、大変なのは十分承知ではありますが、今回この事業、一つでも成功事例をつくっていただけるように御尽力をお願いしたいと思います。これは要望にしておきます。

それでは、市長の肝煎りの政策である空港についてです。

空港へのバス便の確実な確保及びJRとの連結をしっかりと対策していくことということで、いわゆるアクセスの向上というものは絶対的に必要なものだと考えております。これをより利便性を向上させることが、新たなアクセスの未来プロジェクトにもつながっていくものになる。

そんな中で、今回、バスを大幅に増便するということですが、バスが混雑する時間帯等をしっかり分析した上で戦略的に増便をすべきだと思いますが、統計などがありましたら教えてください。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）議員御指摘のとおり、エアポートバスの増便に当たりましては、利用状況を分析し戦略的に取り組んでいくことが大変重要であると認識をしております。このため、西鉄バス北九州から利用状況を入手の上、連携して事前に検討を行っております。

現在、エアポートバス小倉線について、空港行きのバスが小倉駅バスセンターで混雑するのは、出発の時間が近接する複数の航空便を利用する航空旅客と空港で働く労働者の通勤が重なる早朝6時から9時頃にかけての時間帯と承知をしています。一方、空港発のバスについては、国際線と国内線が到着する午前中など、複数の航空便が近接して到着する時間帯が混雑しております。

こうした統計を引き続きしっかりと分析しながら、最適なバスダイヤとなるよう、引き続き対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございます。きちんと課題を分析し、そしてまた情報を分析した上で、きちんと狙いを定めた上での必要性に応じた増便であるというふうに理解をいたしました。

例えば、いつもは福岡空港を利用していたのだが、実は北九州空港は想像していたより近くて、そしてまた使いやすくスムーズであった、また、初めて北九州空港を利用された方が、北九州空港ってこんなに駅からもスムーズに行けるし利便性があるんだよ、とにかくイメージが大事だと思います。使ってみたらこんなに便利な空港はない、そのためには、やはりアクセスのスムーズさというものをこれからも徹底的に追求していただきたいと思います。ぜひ引き続きの御尽力をお願いしたいと思います。

続いて、次世代空港機能強化事業ということで、3,000メートル化を最大限に活用するためには、やはり大きくてそして重たい貨物便の就航が必須であると思います。その中で、どのような航空機が飛んできて、多数の航空機が飛んできて、燃料というものが十二分に確保できる、そのような状況も必要だと思います。3,000メートル化に備えて、燃料タンクがもしものときに足りないとかそういうことがあってしまうと本末転倒になってしまうと思いますの

で、そこはぜひとも北九州空港のボトルネックを課題解消するという事で推し進めていただきたいと思います。

武内市長を中心に、それこそ役所の皆さん、いろんな方々の御協力のおかげで、供用開始が想定よりも早まったともお聞きしております。あと3年余りです。時間がありません。ぜひともこの次世代空港機能強化事業についてもさらにさらにスピードアップをして推し進めていただきたいと思います。

続いて、イノベーション空港推進事業についてです。

これはまさに私が一番反応した新規事業でもあります。未来志向で北九州空港の将来像を描いていくこと、こうした課題が洗い出されてきたことは認識いたしました。

そこで、改めてお尋ねしたいんですが、先ほど私も質問した、次世代の環境に配慮した新燃料SAF、略称で、正式にはサステナブル・アビエーション・フュエル、これについてもう一度、ぜひ皆さんにも知っていただきたいので、局長、御答弁を教えてくださいと思います。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）SAFについてでございます。SAFは、議員も今おっしゃいましたサステナブル・アビエーション・フュエルの頭文字を取ったもので、日本語で言いますと持続可能な航空燃料となり、植物や廃食油など循環型の原料で製造された航空燃料でございます。植物由来のため、燃焼によりCO₂を排出しても、再度植物が光合成を行うことで、炭素を循環させながら航空燃料として利用できるというものです。

SAFは、国際航空分野での2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、欧米をはじめとする世界各国で、主に国際線での利用に向けた開発、増産等が加速しておりまして、その供給体制の構築は喫緊の課題となっております。現在、日本の空港の中でSAFの供給体制を構築できている空港は少なく、空港間競争を優位に戦っていくためにも、今回、他空港に先んじてその活用について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございます。

今御答弁いただきましたが、恐らくこの新燃料、環境に配慮した新燃料というものを積んでいないと航空機が飛べないとか、もしくはいろんなペナルティーがかかる、そのような時代もいずれ来るのかなと思います。ぜひ今このチャンスの際に、この北九州空港がSAFのパイオニア、SAFのサプライチェーンの拠点となれば、また新たなここが新産業創出になると思います。ぜひ次世代航空燃料確保のための国策としても、この北九州空港が選ばれるように、引き続き御尽力をしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、市長、覚えていらっしゃるでしょうか。市長選挙のときに、北九州の未来図、いわゆる未来構想図というものを、事務所にも、そして事務所の壁にも貼ってしまし

た。あの本当にわくわくするような絵の中には、空飛ぶ車であったりドローンというものが描かれてありました。まさに今回、このイノベーション空港推進事業の一環として、空飛ぶ車の可能性というものも調査をすると。私はまさに、このような新技術、新時代を選ぶような、このような技術の実証実験から始まることこそ、この北九州の価値を高めるものになるのかなと思います。

改めて、市長、S A Fや空飛ぶ車に対する、そして今回の新時代イノベーションへの思いを聞かせていただけたらと思います。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）S A Fもそうですし、空飛ぶ車、これも大連と、また大連ばかり言うてあれですけど、大連はもうビッグドローンショーを既にやっていたということで、あれですけども、北九州空港に富裕層がやってきてそこから大分へ飛んでいくとか、いろんな可能性はあるわけですが、やっぱり若者が夢を持てるような産業をつくっていかなくやいかん。そういう意味では、もうチャレンジをしていくしかないんです。

北九州空港はこれから大きく動こうとしているわけで、私も空飛ぶ車を絵に描いたときは本当に、こんな夢だと言って批判されましたけどね。若い人たちも、今、夢を語れば笑われる、行動を起こせばたたかれる、こんなことじゃ全然面白くない世の中になっちゃうんで、やっぱり若い人たちがどンドンどンドンチャレンジをしていきたいというような産業を北九州市がつくっていかないと、大連どころかグローバル挑戦もできないんで、一步一步こつこつですけど、そういうものにもしっかり取り組んでいって、空港を起点とした稼げるまちづくり、そして、ちゃんと世界と戦えるまちづくりをしていきたいと思います。大連はめちゃくちゃ稼いで、ごめんなさい、もういいですね。なので、頑張っていきます。

○議長（田仲常郎君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）失礼しました。ありがとうございました。

今回、この質疑作成に当たり、役所の関係者からいろんな話を聞きました。確かに、行財政改革、市政変革の中で削らないといけない部分もある。ただ、これだけは新たなチャレンジとして実現したいんだ、武内市政の中だからこそできる新たなチャレンジをしたいんだ、そうやって獲得した予算もあるんですというふうな熱い思いを私は聞きました。まさにこの新たなチャレンジで稼いだ費用で北九州市をさらに元気にしていただけるように、市長そして職員の皆さん……。

○議長（田仲常郎君）時間がなくなりました。

○53番（三原朝利君）引き続き御尽力をお願いします。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月1日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時45分散会